

子どもの安心・安全

# 子どもを守る防犯リーダー 指導力 **アップ** テキスト

Vol. 1



系統的な『防犯学習教材』研究開発・実践プロジェクト

## 本テキストを利用していただくにあたって

さまざまな犯罪から、子どもを守るための「防犯リーダー」の役割について各地域を訪問する機会が増えてきました。登下校の子どもたちの安全を確保するために、交差点や通学路に立って子どもを見守る地域の方や、防犯パトロールの活動を続けられているボランティアの方など、それぞれが自分のできる範囲で主体的に行動されている様子が印象的です。これらの地域では、子どもたちに「おはよう」「いってらっしゃい」などの声かけはもちろんのこと、家と学校の間を子どもたちが元気に安心して登下校できるように、また、みんなが安全に生活できるように地域が一体となって取り組んでおられます。

しかし、一方では、性犯罪や誘拐、携帯電話やインターネットを利用した詐欺など、子ども達が巻き込まれる犯罪が多様化し始めていることも事実です。地域の防犯力が高まる一方で、ネット社会に犯罪が逃げ込んでいるという実態も否めません。そして、その犯罪の種類が多様化し、手口が複雑・巧妙になってきています。これらは、時代とともにさらに変化していくことが考えられます。もちろん、行政や警察は、このような実態を把握し、これらに対応してさまざまな取り組みをすでに行っています。

これらの実態に対応するために、地域では何をすればいいのでしょうか。そのひとつの解決策として、地域の防犯リーダーたちが新しい情報を取り入れながら、子どもを取り巻く犯罪やそれに対する防犯活動の内容を正しく理解することが考えられます。そして、一定の指導力を身につけながら他のリーダーやボランティアの方々とは協力して活動を推進していくことがあげられます。時には、近隣の地域の方との協力も必要になってくるでしょう。

一方、いくつかの防犯活動の様子を見てみると、それぞれの地域の地理や文化、ときには伝統などの特性によって異なった内容と、どの地域でも共通している内容があることも分かってきました。

そこで、このテキストを作成するに当たり、防犯リーダーが知識として理解してほしい内容や身に付けておいてほしい防犯に関する基本的な対応方法、リーダーとしての資質などを整理し、「防犯リーダー指導力規準表・基準表」にまとめました。もちろん、子どもへの接し方、事件や事故に巻き込まれた子どもへの対応、そしてインターネット等をはじめとする新しい犯罪への理解なども含まれています。本テキストでは、その中から一部を抜粋して、理解してほしい内容を簡略にまとめてみました。そして、テキストだけでなく、ビデオやアニメーション、コンピュータによる科学的なデータ検索システムなどを利用して、防犯に関する知識や技能を確実なものにし、地域の防犯力向上に役立てようと考えています。

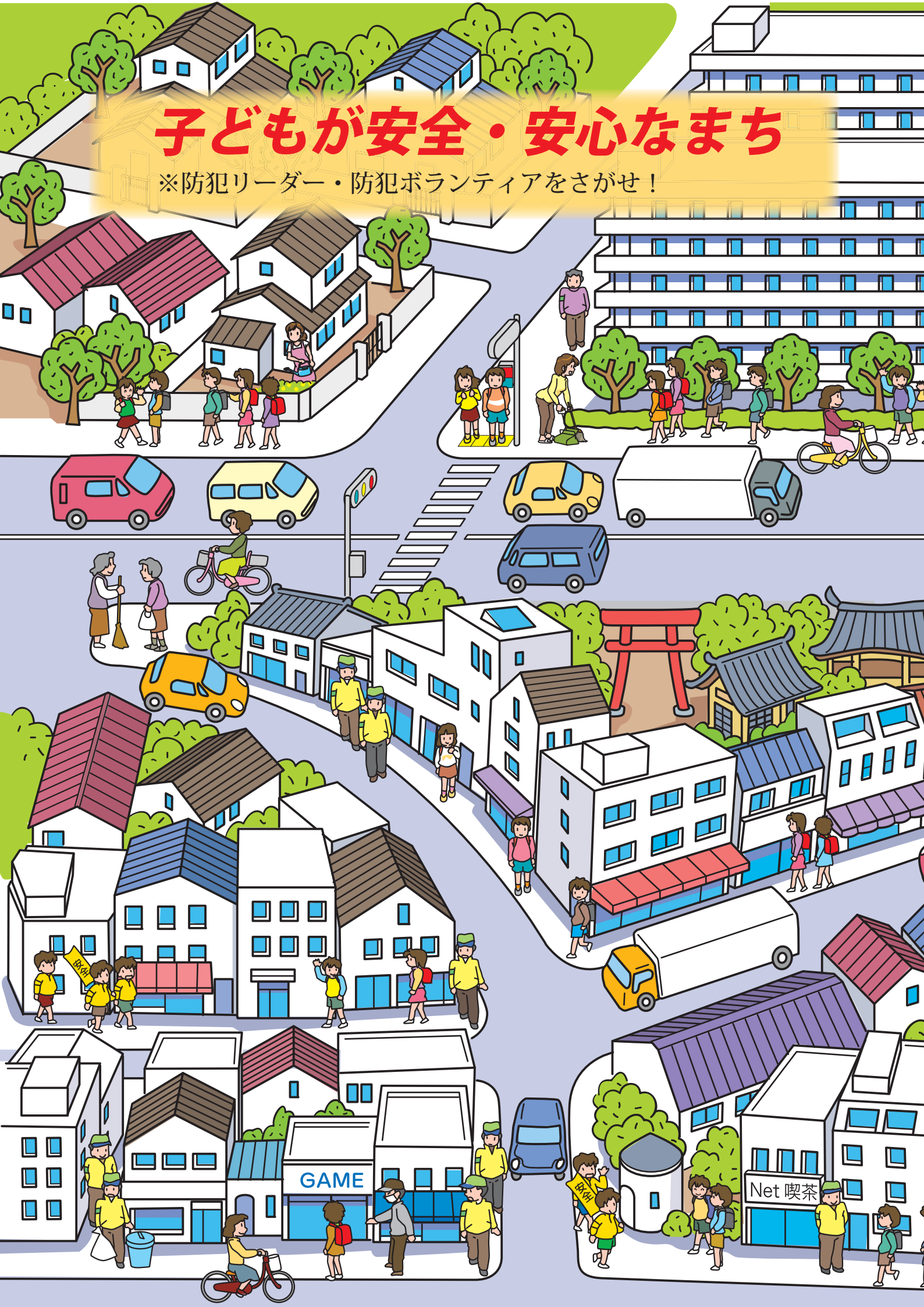
本テキストは、利用された皆さんからのご意見をいただき、試作版を改訂したものです。今後も改良を重ね、子どもが安心して暮らせる地域を作り、人を育てる防犯リーダーにとって、よりよいテキストとなるようにしたいと考えています。みなさんのご協力をお願いします。

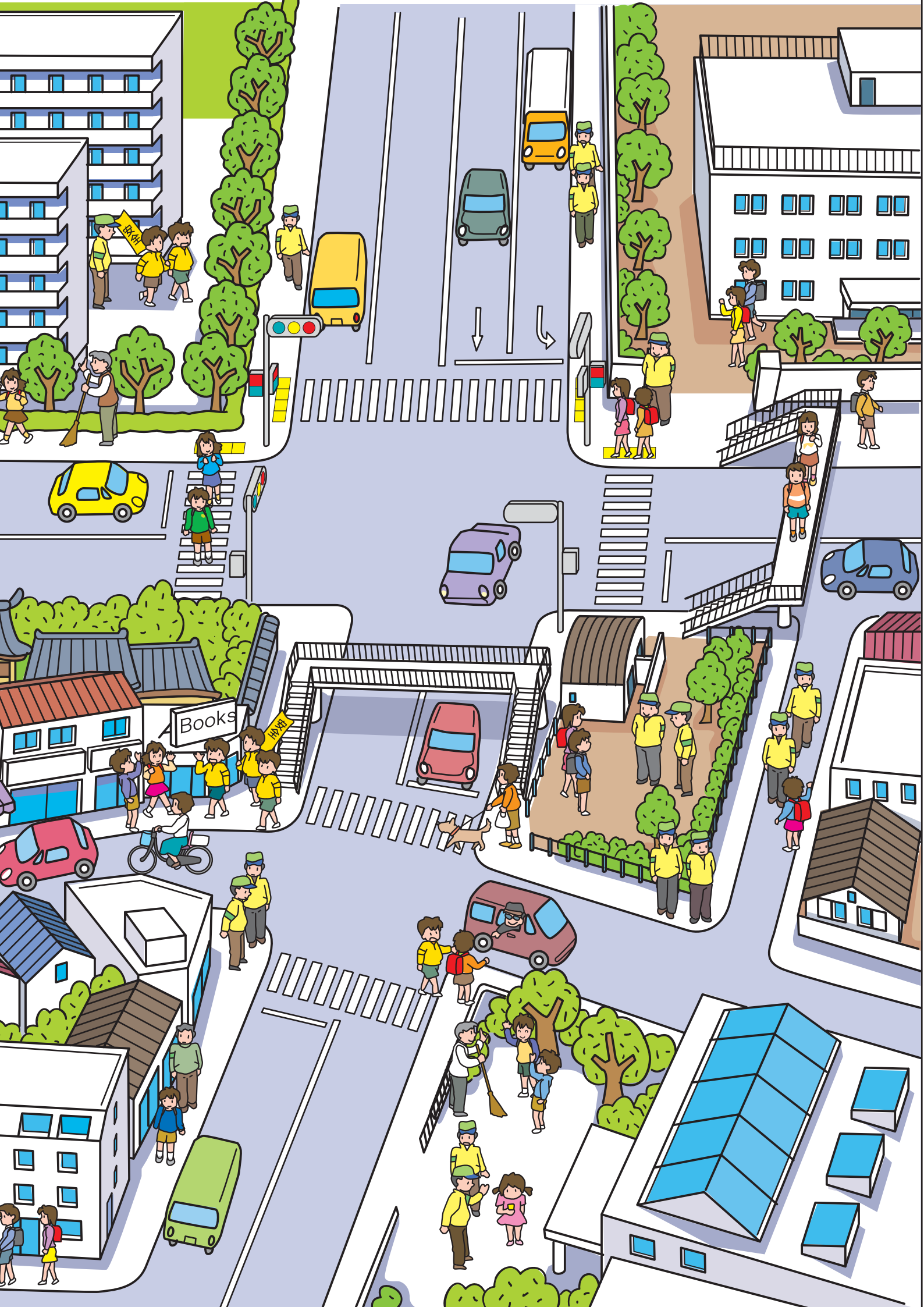
\* 教材開発グループ リーダー 目白大学 教育研究所 原 克彦

本テキストを利用させていただくにあたって	2
子どもが安全・安心なまち	4
防犯リーダー，防犯コーディネータの役割	6
1. 登下校の見守りとあいさつ運動	8
2. 防犯パトロールの進め方	14
3. こんな子が狙われている	16
4. 防犯ブザーの効果と留意点	18
5. 家の中でも気をつけて	22
6. どこが安全？ どこが危険？	24
7. 地域安全マップ	26
8. 地域の特性と防犯対策	30
9. 学校での防犯教育	32
10. 地域での組織作りと連携	34
11. 防犯組織の運営と課題解決	38
12. 子ども 110 番の家	40
13. 防犯活動の推進	42
14. 少年団も頑張っている	46
15. 子どもの理解とアフターケア	48
16. 広がるネット犯罪	50
17. 携帯電話	54
18. サイバー犯罪の知識と対応	56
19. さまざまな防犯器具の使い方	58
20. 国の施策と条例の理解	62
子どもの安全のための防犯リーダーの指導力規準・基準	64

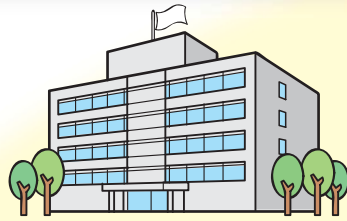
# 子どもが安全・安心なまち

※防犯リーダー・防犯ボランティアをさがせ！





# 防犯リーダー，防犯コーディネータの役割



行政



警察



コーディネータ

指導  
情報収集

指導  
情報収集

指導  
情報収集

防犯リーダーグループC

地域C

(学校区)

防犯リーダーグループB

地域B

(学校区)

パトロール  
リーダー

情報リーダー

- 意義や目的の理解
- 知識や技能の習得
- リーダーごとに  
役割を分担

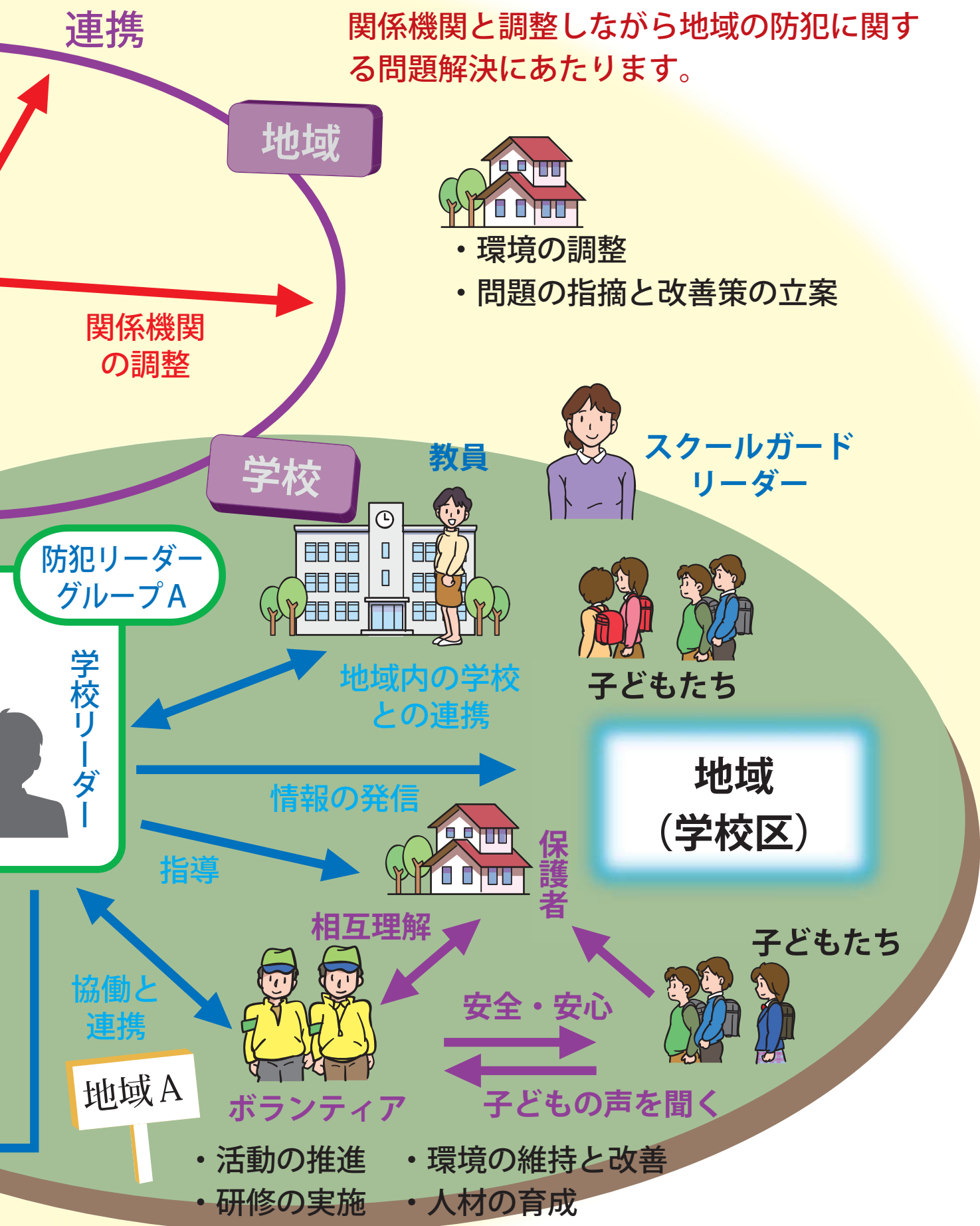
防犯リーダーは，小中学校区範囲での防犯の実態や課題を把握し，学校や地域の諸団体，警察署などの関係機関と連携しながら地域の子どもの防犯に関する問題解決にあたります。

テキスト・Web教材



知識の供給

防犯コーディネータは、市区町村の実態や課題を把握し、行政や警察署、学校などの関係機関と調整しながら地域の防犯に関する問題解決にあたります。



# 1

## 登下校の見守りとあいさつ運動

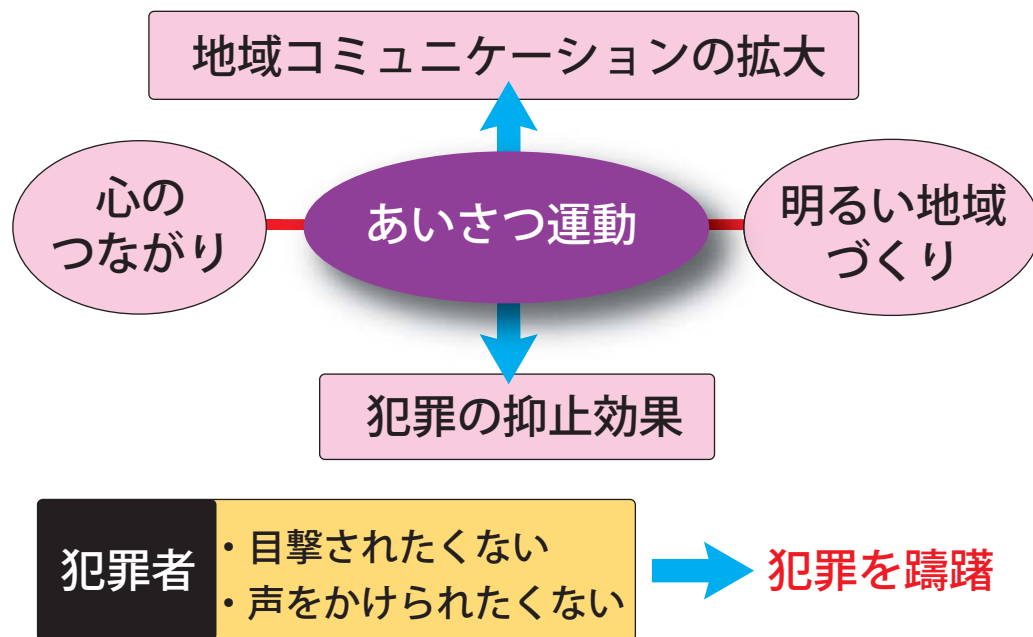
### 登下校時の見守り

地域社会では、出会った人にあいさつを励行することで、登下校する児童や生徒たちを見守ることができるばかりではなく、地域の連携を強め、犯罪抑止力も高めることができます。



犯罪を企てようとする者は、あいさつや声かけで目撃されることを嫌がり、犯罪を躊躇すると言われています。地域でのあいさつ運動は、身近な犯罪を防ぐ上で大きな力となります。

子どもたちの登下校時に家の周りの掃除や草花の手入れをしながら「おはよう」「おかえり」と声をかけるのも、小さな見守りです。防犯パトロール中に出会った人へあいさつをすることは、地域活動のPRになるだけでなく、地域住民の防犯意識の向上にもつながります。また、既に活動しているグループと情報を交換することによって、より効果的な活動を展開することもできます。



「あいさつ運動の日」を設定して地域で活動



規準表〈51a〉 活動を地域全体に広げ、意識を持続させることができる。

〈42b〉 校外での安全管理の取り組みについて問題点を把握し、その改善策を企画・実行できる。

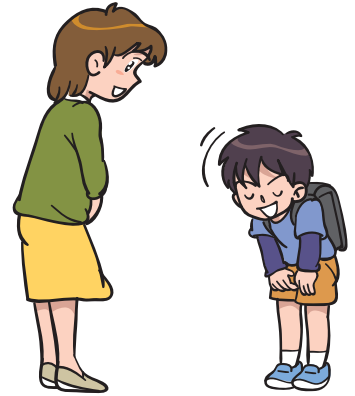
ねらい □□ ②あいさつ運動や地域巡回活動などへの保護者の協力依頼ができる。

□□ ①あいさつ運動を実施することで期待できる効果について説明できる。



## あいさつ運動の進め方

家庭で、学校で、地域社会で、人に会ったら、人と接したら、必ずあいさつをします。あいさつをされたら必ず応えましょう。子どもたちの元気なあいさつをほめてあげましょう。あいさつは、明るく安心な地域社会をつくれます。社会の変革は、一人ひとりの小さな実践から始まります。広報誌や回覧板、学校だよりなどを通して繰り返し啓発活動を行ったり、「あいさつ運動の日」やあいさつ週間・月間などを設け意識を向上させることが大切です。



また、住民一人ひとりが体育祭やレクリエーションなどの地域活動に積極的に参加することで、顔見知りが増え、あいさつがしやすくなるという環境も整います。

### ■子どもへ声をかけるときの留意点

- ・最初は少しはなれて（子どもの身長以上）。
- ・顔と名前を覚えて、数回目には名前を呼んで声をかけてあげる。
- ・子どもの目を見て、やさしく。
- ・勉強のことは控えめに、どんな遊びをしているかなど。
- ・顔見知りになった子どもには、肩を軽くたたいてあげるなどのスキンシップも。

### —ビデオ資料—（関連ビデオ→ あいさつ運動、あいさつ運動の効果）

※事例を参考に、あいさつ運動のポイントをまとめましょう。

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

### Column

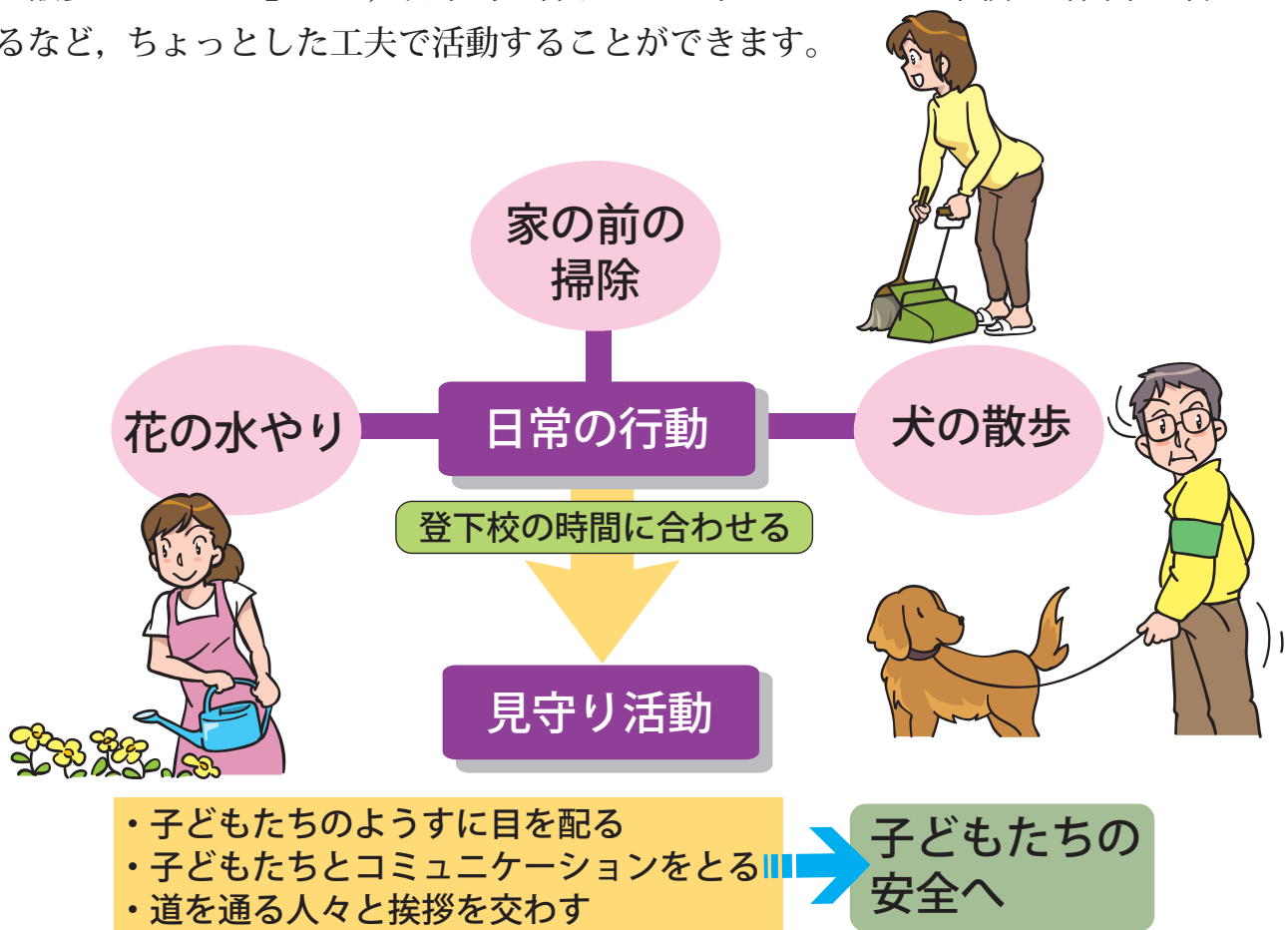
地域での共通理解のもとでの適切なあいさつ運動は、コミュニケーションの拡大や安全な地域づくりに有効です。しかし、顔見知りの方が罪を犯す事例などもあり、場合によっては弊害を招くこともあります。子どもたちの適確な判断能力も必要です。

# 登下校時の見守り活動とポイント

## 見守り活動の方法

地域の環境・特性を考慮して、地域ぐるみで子どもを守るという意識を高め、「見守り活動」の参加者一人ひとりが協力者から参画者になっていただけるような「見守り活動」を展開していきましょう。

見守り活動は、ある一定時間、同一場所にとどまる（立っている）などして、登校（下校）してくる子どもたちを見守るというものです。パトロールと違い、自宅前の路上で立っているだけでも立派な「見守り活動」といえるので、体力に自信のない方や高齢の方にもお勧めです。また、「掃除をしながら」とか「花に水をやりながら」とか「犬の散歩をしながら」など、日常的に行うことを子どもたちの登下校の時間帯に合わせるなど、ちょっとした工夫で活動することができます。



日常生活の中で参加できる見守り活動を

規準表〈24a〉 登下校時などの子どもの安全に関する活動の効果と実施方法について指導できる。

- ねらい  ①登下校時に注意するポイントについて具体的な指導ができる。  
 ②登下校時の見守り活動が必要な箇所を把握している。

## 見守り活動のポイント

### ①できるだけ毎日続ける

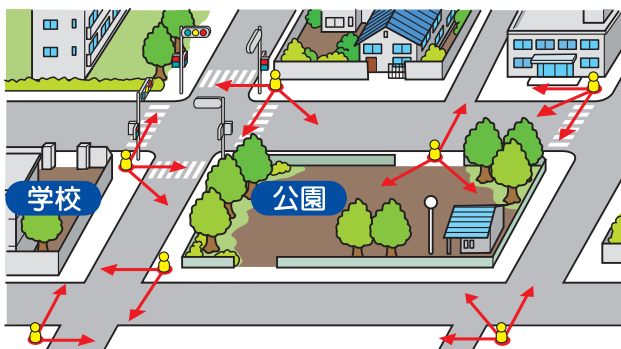
毎日同じ場所で見守り活動を行うことにより、登下校してくる子ども達とも顔見知りになります。いつもと様子の違う子や、いつもの時間になっても登下校しない子どもなど、子どもの異常にいち早く気付くことができます。また、子ども達に見守り活動をしている姿を見せることで、「守られている」という安心感を与えることができます。

### ②人目の届かないところで、時には場所を変えて

できれば、子ども達の通学路で人通りの少ない道路や路地で見守ってあげましょう。また、時には1ブロック隣の路地に立つなど場所を固定せずに見守ることで、場所に隙ができず、効果的な活動を行うことができます。

### ③バランスの良い配置を

「見守り活動」を行う場合は、できるだけ配置場所に偏りがないようにしましょう。ボランティアの皆さんで話し合ったり、学校で配置場所の見直しを行うなどして、バランスの良い配置ができるようにしてください。



▲どの通りも見通せるところに配置



## 見守り活動の注意点

### ●見守り活動とわかるように

ただ自宅前に立っていたり、路地や交差点に立っているだけでは、子どもたちも警戒し、かえって不審者と思われかねません。服装や腕章、帽子などで「見守り活動」を行っていることをアピールし、積極的に子どもに声をかけてあげましょう。

## 通学路での安全

警察庁の統計によると、子どもの略取・誘拐の発生時刻で最も多いのが「15～18時」、発生場所は「その他道路上（通学路などで、学校付近以外の道路上）」です。つまり下校時は子どもが最も犯罪に遭いやすい場面だといえます。通学路の危険から子どもを守るためにはどうすればよいのでしょうか。

毎日使う通学路こそ、最も安全性を高くしたい場所です。決められている通学路だからすべて安心というわけではありません。角に家が建った、通過車両が増えたなど環境が変わり安全から危険に変わる場所もあります。実際に歩いてみて、危険を見逃さないように通学路をチェックし、注意すべき場所を子どもに教えます。

登下校で最も基本的なことは、必ず二人以上の複数で登下校することです。特に下校は注意が必要です。同じ学校に通う近所の家族や地域で話し合い、交代で付き添うなどして、複数での登下校を徹底させましょう。



▲子どもの略取・誘拐の発生が最も多い時刻

近所の友だちと  
二人以上での登下校

通学路の危険箇所を  
大人たちでチェック

 **ビデオ教材** (ビデオ→ 登下校の見守りとあいさつ運動)

※見守り活動とあいさつ運動のポイントについてまとめてみましょう。

-----

-----

-----

-----

-----

-----

- 規準表 <24a> 登下校時などの子どもの安全に関する活動の効果と実施方法について指導できる。  
 <21b> 防犯のポイントについて、地域住民や子どもたちに説明することができる。  
 <23a> 家庭で行う防犯対策の方法を理解している。
- ねらい   ③通学路やスクールゾーンにおける危険箇所を把握し、点検できる。  
  ①子どもが被害者となる犯罪が発生しやすい時間帯を知っている。  
  ③「いかのおすし」などの標語について説明できる。  
  ④子どもが家に入る際の注意点を指導できる。

## 一人になったら

自宅の手前では一人になってしまいます。一人で家に入る時は、カギは人に見せないようにしてドアの前で出し、付近に不審な人がいないかを確認してカギをあけ、家の人不在でも大きな声で「ただいま」と言って入るように教えてください。オートロックマンションでは、入口の周囲に不審な人がいないかを確認して部屋の番号を押すように教えてください。また、エレベーターに乗るときは、一人または知った人と乗るようにし、どうしても他の人と乗るときは、ボタンの側に立つように教えてください。(→ p.25)

登下校時に知らない人に声をかけられたら、被害に遭わないように次の行動をとるように指導することも一つの方法です。

覚え言葉「**イカのおすし**」＝警視庁考案

**イカ**＝行かない（知らない人について行かない）

**の**＝乗らない（知らない人の車に乗らない）

**お**＝大声をあげる（「助けて！」と大声をあげる）

**す**＝すぐに逃げる

**し**＝知らせる（周囲の大人に知らせる）

### ■「イカのおすし」について

Web で調べてみよう：

<http://www.naash.go.jp/branch/tokyo/rensai/rensaiikanoosushi.html>

-----  
 -----  
 \_\_\_\_\_

### Column

地域の環境によって通学路での危険な場所は少しずつ違いがあります。自分の地域ではどのようなところに注意すべきか、どのようなところが危険か、実際に通学路を歩き、話し合ってみるとよいでしょう。

また子どもの目線と大人の目線では、見え方や見えるものが違います。地域の学校と協力し、子どもたちと一緒に歩きながら通学路を点検する機会を設けるとよいでしょう。

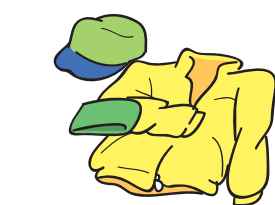
# 2

## 防犯パトロールの進め方

防犯パトロールを進めるに当たっては、まず自治会やPTAなどの地域に居住する方に活動の趣旨や目的を説明し、有志を募ります。参加者の規模に応じて班を編成し、リーダーを決めます。その際、単独でパトロールすることのないように、余裕あるメンバーの数で班を編成することが大切です。班の数に応じて、パトロールの経路や方法、頻度などを決め、実施計画を策定します。その際、警察署の生活安全課や地域の学校などとも連携を取り合って計画を進めます。公民館や地域の学校を防犯パトロール活動の拠点として確保することも必要です。

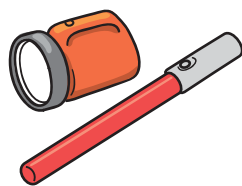
パトロールに持参する物は、メモ帳、日誌、反射テープ、のぼり、タスキや腕章、懐中電灯、赤色灯、防犯ブザーやホイッスル、デジタルカメラ、携帯電話などです。これらのうち、タスキや腕章などは警察署や防犯協会から貸与されるかもしれませんので事前に相談しておきます。反射テープはパトロール中に交通事故に遭わないための装備です。派手な色のジャンパーや帽子など目立つ服装でパトロールすることも犯罪者にパトロールの存在を知らせ、防犯につながる有効な手段です。

### パトロールの必需品の例



タスキ・腕章

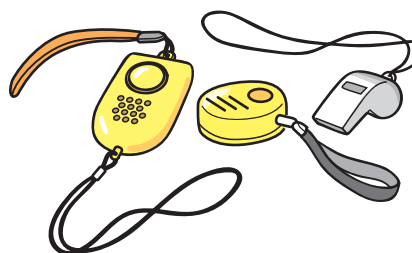
懐中電灯・赤色灯



メモ帳・日誌・  
デジタルカメラ



携帯電話



防犯ブザー・  
ホイッスル

無理のない継続的な活動を！

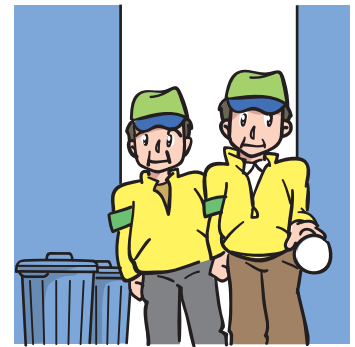
- 規準表 <41a> 自主防犯活動に対する適切な指導・助言を行うことができる。
- <41b> 防犯パトロールを企画・立案し、防犯の実践に取り組むことができる。
- ねらい  ①防犯パトロール（「子ども見守り隊」など）の目的や効果、留意点について説明できる。
- ③パトロール中に事件が発生した場合の適切な対処方法を説明できる。
- ④防犯ボランティアのジャンパーや腕章などを身につけることの長所・短所を説明できる。
- ⑤防犯ボランティアのジャンパーや腕章などの道具を適切に管理できる。



## パトロールの留意点

パトロールは徒歩または自転車で行いますが、ただ漫然と歩くのではなく、次の点に注意しながらパトロールします。

- ①通学路に異常がないか。
- ②防犯灯の整備が必要な場所の有無。
- ③不良少年のたまり場になってないか。
- ④公園や遊び場に異常がないか。
- ⑤留守宅やその周辺に不審者や不審な車がないか。
- ⑥廃屋、空き家に異常がないか。
- ⑦ゴミの不法投棄や落書きがないか。
- ⑧河川や見通しの悪い交差点など危険な箇所はないか。



また、パトロールの途中では積極的に挨拶や声かけを行いますが、防犯パトロールは未然に犯罪を防ぐのが目的ですので、万一、犯罪の場面に遭遇した場合は無理をせず、すぐに警察に通報します。

パトロールが終われば日誌にその様子を記載し、情報交換を行います。また、活動の様子を地域に広報し、必要に応じて警察や学校へ情報の提供を行います。

 **ビデオ教材**（ビデオ→ 防犯パトロールの進め方）

※ビデオの活動を参考にパトロールのポイントについてまとめてみましょう。

-----

-----

-----

### ■つかんでおこう！

警察署 Web サイト検索システムなどを利用し、防犯パトロールの事例を調べてみましょう。

<http://www.kodomo-bouhan.jp/G4/>

## Column

### パトロールグッズの管理に注意！！

地域で活動が根付き、ボランティア団体への信頼が増すほど団体名の入ったジャンパー、腕章等が悪用されたときのリスクは高くなります。定期的に個数の把握を行い、しっかりと管理をしましょう。

# 3

## こんな子が狙われている

子どもを襲う犯罪者（チャイルドマレスター）は、無差別に対象となる子どもを選ぶわけではありません。犯罪者に目を付けられ、狙われやすい子どもは、おおよそ次の4つの傾向があります。

### 犯罪に遭いやすい子

#### 1

#### 自己主張や抵抗ができない弱い子ども

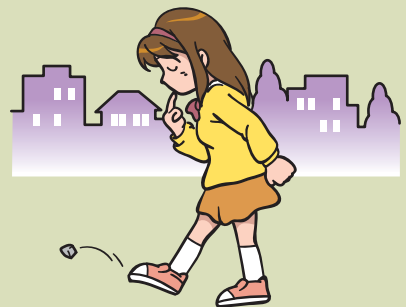
犯罪者は「自分よりも弱い」とみなした子どもを狙います。もちろんどの子どもも大人に比べれば体力ではかきませんが、しっかりした心を持っていると狙われることはずっと少なくなります。例えば、怪しい人から声をかけられたり、誘われたりしたときにきっぱりと断ったり、「イヤだ」と即答したり、「危ない」と思ったときにすぐに逃げたりする判断力と行動力を持つことで犯罪から免れる割合が増えます。また大人の言うことをそのまま素直に聞く「優等生タイプ」の子どもも防犯の上からは狙われやすい子になります。



#### 2

#### 一人でいる子ども

犯罪に巻き込まれた子どもたちの多くは一人でいる時を狙われています。子どもが戸外で一人になる時間帯を作らないことが大切です。また、大人と一緒にいても、心のおもむくままに自分勝手な行動をしたり、親の手を振り払ってどこかに行ってしまう子どもは危険です。大人にも、子どもを一人でトイレに行かせたり、ゲームコーナーで一人にさせたりしない配慮が必要です。





規準表〈21a〉 子どもが巻き込まれやすい犯罪の種類や特徴、手口を理解している。

- ねらい  ①子どもが巻き込まれている犯罪の種類を知っている。  
 ③子どもがターゲットとなりやすい犯罪の手口について知っている。



3

### 行き場のない子や目的がはっきりしない子

犯罪者は対象となる子どもの挙動をよく観察しています。路上できょろきょろして何をしようとしているのかよく分からない子どもや、繁華街を目的もなくぶらぶら歩いている子ども、にぎやかな町の通りでいつも見かけたりする子どもなどが狙われます。



4

### 曖昧な態度の子や心に隙間がある子

自分で判断できずに、大人のいいなりになってしまう子どもや、心に隙間がある子どもです。犯罪者はいきなり子どもに襲いかかるのではなく、いくつかの言葉のやりとりをしながら犯行を実行に移すかどうか判断します。このときスキを見せずに毅然とした態度で対応し、危険を察知できれば犯行を未然に防ぐことができます。



## 狙われやすい子どもの傾向を理解しましょう



**ビデオ教材** (ビデオ→ こんな子がねらわれている)

※子どもが被害に遭いやすい性的犯罪とその対策についてまとめてみましょう。

### Column

#### 小児性愛者って何？

子どもに対し性的な夢を抱く人間のことを小児性愛者（ペドファイル）といいます。子どもに性的虐待を行う者はこういった性向を持つ人間であると思われがちですが、実際にはこういった性向のない者が子どもに対して性的虐待を行うことも多くあります。このように、子どもに対して性的な虐待を行う犯罪者のことを小児性犯罪者（チャイルドマレスター）といいます。

チャイルド  
マレスター

ペドファイル

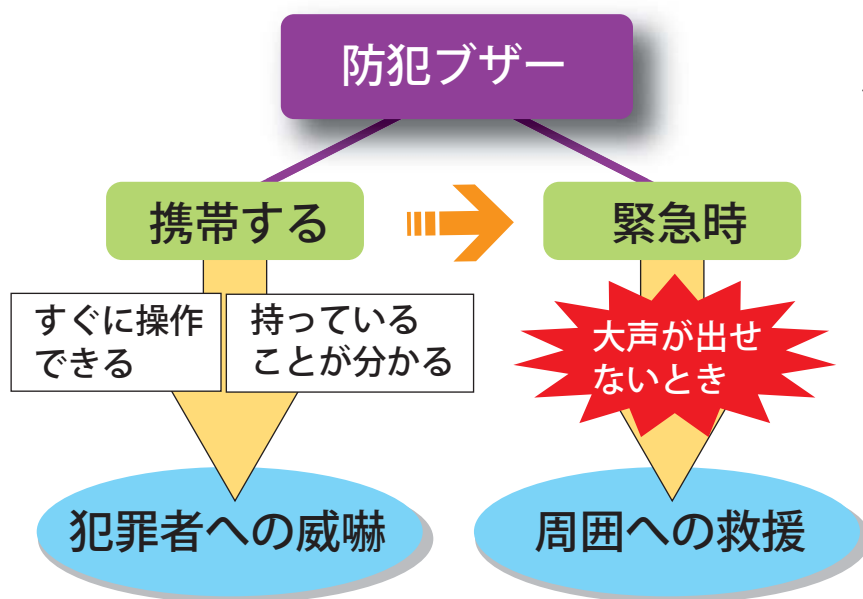
# 4

## 防犯ブザーの効果と留意点

下校途中の子どもが不審者から声をかけられたり、自動車に無理矢理乗せられそうになったりするなど、子どもたちが犯罪に巻き込まれそうになるケースが後を絶ちません。このような中、防犯ブザーを子どもに持たせるケースが増えてきています。また、PTAや自治会が中心となって、学校全体で児童生徒に防犯ブザーを配布し、通学路での子どもの安全確保を図る取り組みも増えてきました。このため、多くの子どもたちが防犯ブザーを登下校時に持ち歩くようになりました。

防犯ブザーは児童生徒が身に危険を感じたときなどの万一の際に、恐怖で声が出ない場合に大きな音で危険を周囲に知らせてくれます。防犯ブザーは、犯罪者へ威嚇とともに、子どもたちが救助を求めていることを周囲の住民に知らせる機能があります。また子ども用の携帯電話には防犯ブザーがついているものもあり、ブザーが鳴ると指定されたアドレスにメールが送信される機能もあります。

### 防犯ブザーのメリット



防犯ブザーの利点を理解して指導しましょう

規準表〈22a〉 防犯に関する機器や道具の特徴や特性，有効性などを理解している。

ねらい   ②防犯協会推奨商品のポイントや警察庁推奨の音の大きさなどについて理解している。

③防犯ブザーの長所・短所，有効な場所などについて説明できる。

④防犯ブザーを利用するときの注意点や管理方法等について指導できる。



## 気をつけよう

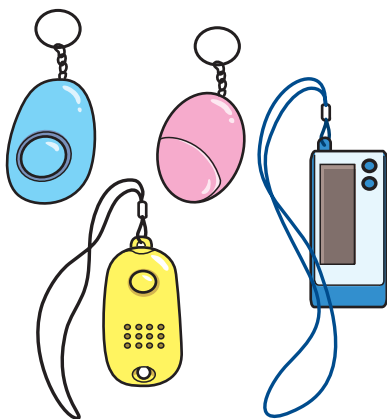
子どもたちが持っている防犯ブザーには多種多様な製品がありますが，中には音量や音色などに不備があり，防犯ブザーとしての機能を果たさない製品も見られます。子どもが危険を感じてブザーを鳴らしても，周囲の大人がそれに気づかないようでは，その効果が期待できません。そのため警察庁は，平成 18 年 11 月に防犯ブザーの性能基準を決定しました。

ただ防犯ブザーを持っているだけでは安心とはいえません。まず，子どもたちが操作の練習を日頃から行い，万一の場合に確実に動作できなければなりません。また，電池のチェックを欠かさず，常に持ち歩くように習慣づけることも大切です。何より大切なのは，緊急時に大きな声を上げたり，危険を察知してすぐに逃げたりする防犯の能力を高めることです。防犯ブザーについて家庭や学校で話し合い，子どもたちの防犯意識を高めることが必要です。



**ビデオ教材** (ビデオ→ 防犯ブザーの効果と留意点)

※ビデオを見て防犯ブザーを子どもに持たせるときのポイントをまとめてみましょう。  
-----



▲防犯ブザーにはたくさんの種類がある

**ビデオ資料** (関連ビデオ→ 学校からの防犯グッズ，防犯ブザーのデメリット)

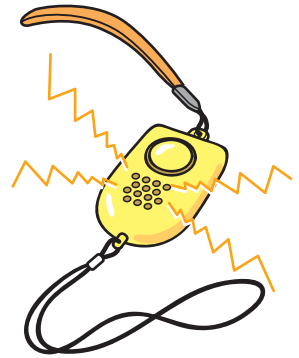
ビデオの内容についてまとめてみましょう。

-----  
-----  
-----  
-----

### 【防犯ブザーの性能基準】

- 音色：高い周波数と低い周波数を繰り返す変動周期を持つこと。
- 音量：85dB以上とすること。
- 連続吹鳴時間：連続して吹鳴させた場合に、表示音量の90%以上の音量が20分間以上保てること。
- 操作性：引き紐あるいは押しボタンなどの操作は児童が容易に操作できること。

高い音と低い音  
で20分以上  
なり続ける



ブザーを鳴らしたら  
すぐにげる



簡単に  
鳴らせること

## 子どもたちへの指導

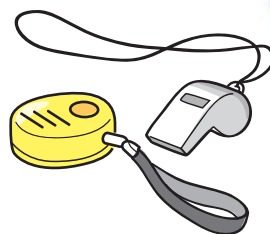
- ①子どもの生活の中で起こりうる危険を考えて、どういう場合に防犯ブザーを使うのかを子どもに具体的に伝えます。
- ②防犯ブザーを使う意味は、大きな音で相手をひるませてそのすきに走って逃げるのが目的であるということを理解させ、正しい使い方を覚えるよう指導します。
- ③ブザーを持っているから、絶対安心ということではなく、まずは、大声を出すことが大事であることを伝えます。
- ④遊びやいたずらでは、絶対にブザーを鳴らさないよう指導します。
- ⑤防犯ブザーを投げたりぶついたりすると、強い衝撃でブザーが鳴らなくなるなどの故障が生じることがあるため、ふだんから強い衝撃を与えるなど乱暴な扱いをしないように指導します。
- ⑥もし、無くしたり鳴らなくなったりしたら、すぐにおうちの人や先生に伝えるよう指導します。

## 家庭での子どもへの指導

- ①いざというときに慌てないように，ふだんからおうちの人や先生と一緒に，ブザーの鳴らし方・止め方を練習して，ブザーの大きな音にびっくりして慌てないように，音になれさせておきます。
- ②電池が切れていないか，ちゃんと作動するか定期的に点検を行います。
- ③防犯ブザーは，ランドセルの肩のベルトの部分や手提げカバンなど，すぐ手が届き，鳴らしやすいところに短い紐でつけておきます。
- ④長すぎる紐は凶器になる危険もあるので，首からは絶対にぶら下げないように指導します。また，一人であぶない場所を通るときは，最初から手に持っておくように伝えます。
- ⑤子どもが毎日防犯ブザーを持って出かけるよう，登下校以外のときも，外に出るときは必ず防犯ブザーを持つように習慣として定着させます。

## 注意して指導しよう

防犯ブザーを首にかけると，引っ張られるなどして危険です



定期的に動作の点検をします

防犯ブザーでいたづらをしないように指導します

## 学校での指導

- ①防犯ブザーに頼ることなく，自分で大きな声が出せるように，防犯教室などで実際に大声を出す練習を行います。
- ②「防犯ブザー携帯中」といったステッカーなどを作成して児童に配布し，ランドセルに貼るなどして，防犯ブザーを持っていることをまわりにアピールするように指導します。

# 5

## 家の中でも気をつけて

### 一人留守番の危険性

できれば避けたい子ども一人だけの留守番。しかし、家庭の状況によっては、どうしても子ども一人で留守番ということもあると思います。電話やインターホンを使って家人の不在を確認する犯罪の手口は多くあります。子どもを残して家を出るときは、他人に子どもしかいないことを悟らせてはいけません。

留守番中の対応については、子どもの性格、成長の度合い、住環境などによって、何が最善の方法かが変わってきます。家に入るとき、インターホンが鳴ったとき、電話が鳴ったとき、また、鍵をなくしたらどうするのかなど、実際に起こり得る場面を想定して家庭でよく話し合って最善策を決めておきます。いざというときに、子どもが行動できるよう指導を行うことが必要です。

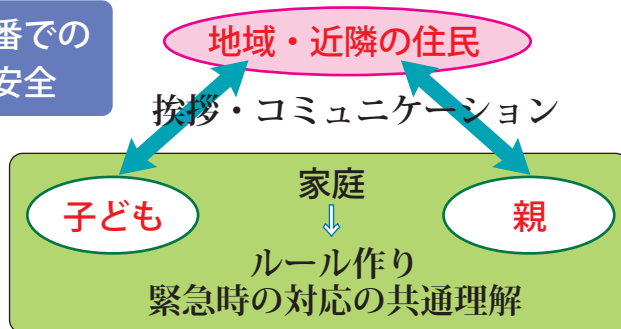
留守番中の対応については、子どもの性格、成長の度合い、住環境などによって、何が最善の方法かが変わってきます。家に入るとき、インターホンが鳴ったとき、電話が鳴ったとき、また、鍵をなくしたらどうするのかなど、実際に起こり得る場面を想定して家庭でよく話し合って最善策を決めておきます。いざというときに、子どもが行動できるよう指導を行うことが必要です。

### 子どもへの指導 (1)

#### ●インターホンが鳴ったとき

- ・基本的にはインターホンが鳴っても出ないようにする。誰かが訪ねてきても絶対に鍵を開けないようにする。
- ・どうしても対応が必要な場合も、モニター付のインターホンやドアスコープを覗いて相手を確認し、すぐにはドアを開けず様子を見て、ドアチェーンをかけて対応する。

一人留守番での  
子どもの安全



家庭と地域で協力し子どもの安全を確保しよう！

規準表〈23a〉 家庭で行う防犯対策の方法を理解している。

- ねらい □□ ①子どもの留守番の危険性について説明し、注意点を指導できる。  
□□ ②留守番中の適切な来客対応・電話対応について、注意点を指導できる。  
□□ ③不審電話などへの対処法を指導できる。  
□□ ④子どもが家に入る際の注意点を指導できる。

5

## 子どもへの指導 (2)

### ●電話が鳴ったとき

- ・家族からの電話は出かける前に電話する時間を決めておいたり、合図（3回鳴らして切るを2回繰り返すなど）を決めておいて、それ以外の電話には出ないようにする。
- ・ナンバーディスプレイがついている電話なら、出てもいい人を前もって決めておき、それ以外の電話には出ないようにする。
- ・留守電にしておいて、家の人に留守電に向かって呼びかけてもらう。声を聞いて家の人なら電話に出る。



## 保護者への指導

- ①子ども一人で留守番をさせるときは、時々自宅に電話を入れ安全を確認する。
- ②何かあったときに、電話で助けを求められるように、家の中の人の携帯電話の番号、祖父母や親戚の家、友達の家、学校、警察、消防署など大事な連絡先の電話番号を子どものすぐわかるところに書いておく。
- ③家の人があやしくなってきたら帰宅できないときは、室内の明かりをあらかじめつけておくと、不在を気づかれにくくなる。
- ④自宅周辺は整理整頓し、人が隠れるような死角をつくらないようにする。
- ⑤留守にする場合は、隣近所にひと声かけておくなど、普段から隣近所とのコミュニケーションをよくとり、子どもの安全について協力をお願いしておく。
- ⑥宅配便などは、できるだけ大人がいる時間に配達してもらうよう時間を指定する。



**ビデオ教材** (ビデオ→ 家の中でも気をつけて)

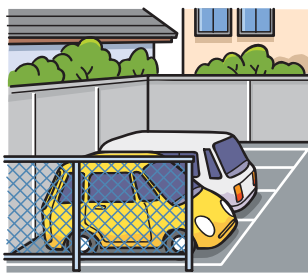
※ビデオを見て子どもが一人留守番をするときの対応をまとめ、その指導の方法について考えてみましょう。

# 6

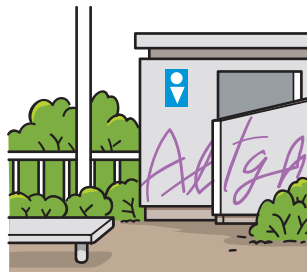
## どこが安全？ どこが危険？

### 犯罪が起きやすい場所

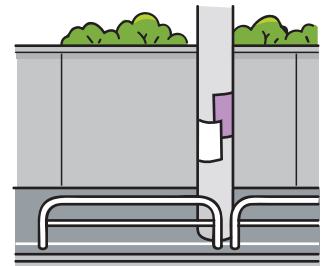
犯罪が起きやすい場所は、不審者が入っても怪しまれない施設や建物で、子どもが一人きりになっても周囲の大人の目につかない死角になる場所です。また落書きや廃品が散乱しているような場所も危険です。子どもたちが犯罪に遭遇する割合の一番高い場所が駐車場や駐輪場です。近年では駐車場の防犯対策の必要性が叫ばれ、多くの駐車場では防犯カメラや照明が取り付けられています。しかし、子どもはできるだけ近づかないことが無難です。道路上の犯罪も増加しています。声かけに始まり、ひったくりや通り魔、連れ去りなどの多くの犯罪は道路上で発生しています。このように子どもの遊び場でも路上駐車や落書きの多い公園、木や建物が近く見通しの悪い公園は犯罪が起きやすいため注意が必要です。



侵入が容易



周囲の関心が低い



死角がある

### 対応策

#### 環境改善

- ・地域での清掃活動
- ・地域で改善できないものは行政に掛け合う

#### 危険箇所の共通理解

- ・安全マップ作成などを通して子ども・保護者・学校・地域での情報共有

#### パトロール活動

- ・危険箇所の点検と重点的なパトロール

地域の危険箇所を確認，情報共有し，活動に生かしていこう



- 規準表〈12a〉 自分の住んでいる地域の特性を把握している。  
 〈23b〉 建物の種類や特性に応じた対策を理解し説明できる。  
 〈24b〉 地域の地理などの特性を理解し、防犯のポイントが説明できる。
- ねらい   ③地域において犯罪が起こりやすい場所を具体的に把握している。  
  ④地域の危険な場所と安全な場所を具体的に把握している。  
  ③エレベーターの安全な乗り方について説明できる。  
  ③駐車場や空き地・資材置き場などでの安全確保について説明できる。  
  ④公園やその他の遊び場で注意するポイントについて具体的に指導できる。  
  ⑥「危険な道」について具体的に説明できる。

## エレベーターや公衆トイレの危険性

エレベーターや公衆トイレも犯罪の多い場所です。最近では日常的にエレベーターを使用する子どもも増えています。エレベーターの中で子どもが被害に遭う犯罪の手口は、扉が閉まる直前にエレベーターに乗り込み、子どもの口をふさいで抱きつき、わいせつ行為をするというものが多く見られます。防犯のために、昼間でも子どもだけでエレベーターに乗せることは避けた方がよいでしょう。やむを得ずに子どもだけで乗せる場合には、乗り込む前に十分に周囲の安全を確認するようにして、知らない人と二人だけにならないように注意し、二人きりになったらすぐに降りるようにします。また万が一に備えて日頃から各階ボタンの近くに壁を背にして乗るような習慣をつけておくとよいでしょう。

またトイレは世界的にみても犯罪の多い場所で、防犯のために公衆トイレを設置しない国もあるほどです。トイレは密室になりやすく、助けを求めにくい場所です。これまでも子どもが公衆トイレに連れ込まれて起こる犯罪が多く発生しています。保護者は必ずトイレへ一緒についていき、個室の前で待つようにします。また子どもだけにいる時には友だちと一緒にいき、決して一人で行かないような習慣をつけさせましょう。



### ビデオ教材 (ビデオ→ どこが安全? どこが危険?)

※関連するビデオを見て理解を深めてみましょう。

### ■つかんでおこう!

多次的防犯指導支援システムなどを利用し、自分の地域ではどのような場所に注意すべきか確認してみましょう。

### Column

#### 危険な場所で被害にあったら

日常生活のなかで、子どもたちは危険な場所を通らなければいけない状況におかれることもあります。仮にそこに近づいて、被害に遭ってしまった場合でも、子どもを責めず、話をていねいに聞いてあげるようにしましょう。

# 7

## 地域安全マップ

地域安全マップとは、犯罪が起こりやすい危険な場所や安全な場所を示した地図です。危険な場所とは、だれもが「入りやすく」、だれからも「見えにくい」場所です。また落書きがある、ゴミが散乱しているなど、人の管理が行き届いていない場所も心理的に「入りやすく見えにくい」場所です。このマップづくりは、「どこに不審者が出没した」「どこで事件が発生した」といったような、「人」や「事件」に注目するものではありません。あくまでも「場所」に注目することが大切だとしています。

地域安全マップづくりは、子どもだけではなく、地域への啓発や環境改善にも活用できる有効な取り組みのひとつです。

### 地域安全マップづくりの目的

地域安全マップづくりの目的は、「地域の環境を改めて

知る」ことだけではなく、「子どもの持つ危機回避能力を高める」ことにあります。マップ作りを通し、子どもたちには、どのような場所に注意をすればよいか、自身で判断できる力をつけさせることが大切です。このためには、子どもたちがマップ作りに参加する必要があります。

### 安全マップづくりの効果

#### ●地域への関心が高まる

自分たちの生活している地域を普段とは違った視点で見ることで、さまざまなことを発見でき、地域への関心が高まります。

#### ●地域住民ボランティアとの交流

地域のボランティアと子どもたちが一緒にマップづくりを行うことで、お互いの顔を知る機会になります。

#### ●地域の意識の向上

子どもたちによる地域安全マップづくりには、子どもの力で大人の意識を変え、そこから改善のアクションを起こさせることが期待できます。例えば、街灯がなく夜間暗い場所や、ゴミや落書きが放置され人の関心がない場所などのマップ情報を共有し、地域や行政の力でその場所を改善することで、安全なまちづくりにつながります。

- 規準表 <21b> 防犯のポイントについて、地域住民や子どもたちに説明することができる。
- <23b> 建物の種類や特性に応じた対策を理解し説明できる。
- <41b> 防犯パトロールを企画・立案し、防犯の実践に取り組むことができる。
- <42a> 子どもが自分自身で身を守るための方法を指導できる。
- ②防犯を目的とした様々なマップの用途や効用を説明できる。(地域安全マップと犯罪発生マップの違いについてなど)
  - ①子どもの目線に立って、建物とその周辺の危険な場所が判断できる。
  - ④「安全マップ」などを活用した活動を企画・実行することができる。
  - ⑤「安全マップ」などについて説明し、その作成方法を指導できる。



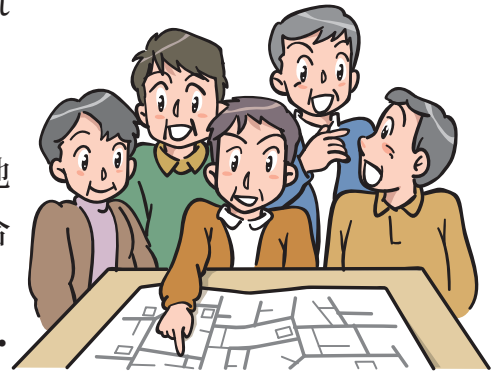
## 地域安全マップ作成の流れ (参考例)

### 手順 1. 準備

- ・「学校までの地図 (通学路の地図)」「学校の周りの地図 (学区域の地図)」「商店街の地図」など、どの地域のマップを作成するかを決める。
- ・参加人数が多いときはグループごとに分かれ、それぞれが担当する場所を決める。

#### 【準備しておこう】

- ・書き込み、写真を貼ることができるよう大きめの地図や模造紙 (市販の地図のコピーを使用する場合は、地図の製作会社の許諾が必要)
- ・マジック、ペンなどの筆記用具・デジタルカメラ・メモ帳



▲大人も安全マップで地域の確認を

### 手順 2. 地域調査

- ・実際に歩いてみる。
- ・日常であまり意識してない場所、モノにも注目してみる。
- ・気になるところはメモをとる、カメラで撮影するなどして、あとで「なぜ気になったのか」を考えてみる。
- ・お店の人や警察官、散歩している人など、地域のいろいろな人の話を聞き、その話も参考にする。

### 手順 3. まとめる

- ・下書きの地図やメモを見て、そのときの様子を思い出しながら、地図にまとめ完成させる。
- ・「集めた情報をどのように表現したらマップを見る人にわかりやすいか、あとで使いやすいか」を考えてマップを作成する。
- ・絵や記号、色などを使うとわかりやすくなる。

## マップに載せる情報の例

- 【事件や事故の起きそうなところ・「ヒヤリ」「ハット」としたところ】
- ・過去に事件や事故が起きた場所と似ているところ。
  - ・入りやすい場所、見えにくい場所。
  - ・高く長い塀が続く道・路上駐車が多い道など。

- 【時期・時間帯で変化するところ】
- ・昼間は明るい、夜になると街灯が少なく暗い道。
  - ・雑草や木が生い茂って見通しの悪い公園。
  - ・若者がたむろする場所 など。

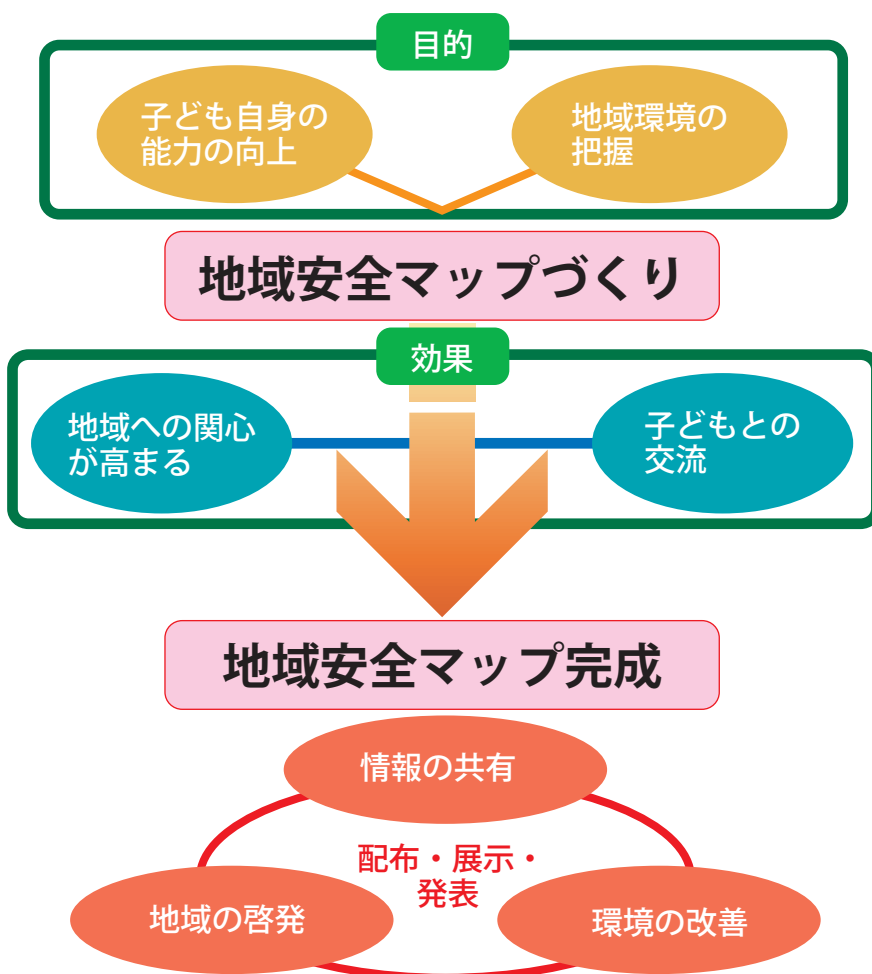
- 【管理が行き届いていないところ】
- ・落書きやゴミが散乱しているところ
  - ・整理されていない駐輪場
  - ・ボロボロになった空き家 など。

- 【助けを求めることができるところ】
- ・警察署、交番
  - ・子ども110番の家
  - ・学校・塾
  - ・信用できるお店（コンビニエンスストア、銀行、ガソリンスタンド、病院）など。

- 【よく行くところ・目印になるもの】
- ・よく行く場所（学校、公園、図書館、児童館、お店など）
  - ・目印になる場所（川や池、記念碑、大型店、観光名所など）

## ポイント：大人「目線」と子どもの「目線」

大人と子どもでは、目線、歩幅、体格など、さまざまな違いがあり、大人が危ないと思う場所と子どもが危ないと思う場所が同じであるとは限りません。大人と子ども両方の目線が入ったマップづくりを進めましょう。

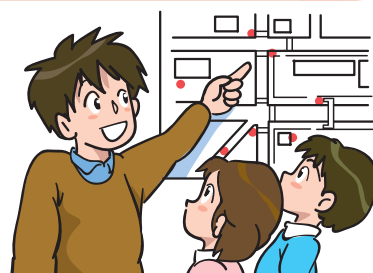


## 作成したマップを活用しよう

展示会，コンテストなどを開催して，作成したマップを展示したり，マップを清書し，対象となる児童生徒・保護者へ配布するなど，情報の共有を行いましょ。また，マップを参考にし，子どもたちが示してくれた危険な場所について地域の方・行政へ呼びかけ，地域環境の改善に取り組むとよいでしょう。

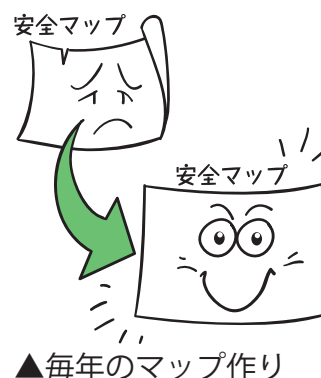
### **ビデオ教材** (ビデオ→ 地域安全マップ)

※ビデオを見て，安全マップの効果と作成の流れについてまとめてみましょう。



## 定期的なマップづくり

定期的な地域安全マップづくりを行うことは，「現在の地域環境の情報を共有」し，「子どもの危機回避能力」を高めるという目的において重要です。毎年一定の年齢を対象にマップづくりを行うことで，地域に住むすべての子どもたちの能力を育成することができます。



## Column

### ニュースを見よう！

日ごろから事故や事件のニュースを見て，自分に置き換えて想像したり，どういう場所にどんな危険があるかを予測しておくことはとても大切です。

天気予報で「夕方雨が降るでしょう」と聞いたらお天気でも傘を持っていくように，事故や事件も予知できれば，防ぐことができます。事故や事件の予知能力を高めることが，犯罪を予防したり，何かあったとき落ち着いて行動する力を養ってくれます。

したがって，必要以上に怖がる必要もないし，危ないからずっと家の中にいたほうがよいなんてこともありません。雨の日だって傘や長靴があれば楽しく外出できるように，危険についてもちゃんと心構えや準備をしておけば大丈夫です。

# 8

## 地域の特性と防犯対策

### 地域特性の3つの要素

地域ごとに異なる街並、文化などの特徴を地域特性とよんでいます。子どもの防犯に関する本研究では、地域特性を、次の3つに大別して捉えています。

#### 1. 環境的な特徴

- ・新しい住民の入居が多い新興住宅地
- ・駅や大型商業施設があり、人の行きかう都市部
- ・畑や田んぼが広がり、住宅の点在する農山村部など



#### 2. 統計的な特徴

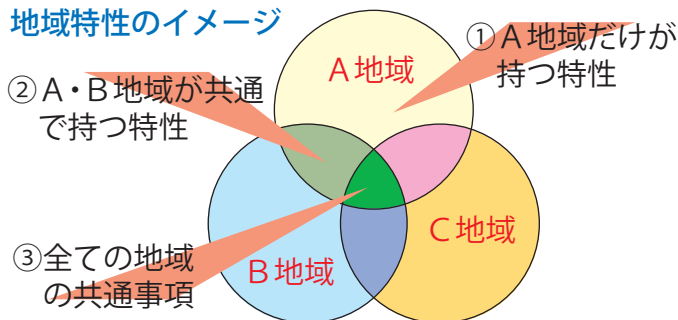
- ・人口や人口密度
- ・子どもの人数
- ・犯罪の発生件数
- ・声かけ事案の発生件数など

#### 3. 地域の状況

- ・地域の歴史や文化
- ・住民同士のつながり
- ・地域活動の有無など

環境的な特徴は、都市部、住宅街、農山村部など、地形や街並といった地域のハード的な特徴をいいます。統計的な特徴とは、警察などが発表しているデータから見える特徴です。数値として扱えるため、客観的な分析が行え、違った視点から地域の特徴を掴むことができます。地域の状況は、住民同士の繋がりや強さなど、ソフト的な特徴といえます。普段はあまり意識していないことも多いと思いますが、整理をしてみることで、地域の傾向を掴むことができます。

#### 地域特性のイメージ



図のように地域の特性は、  
①その地域だけが持つ独自のもの  
②似たような地域同士が持つもの  
③全ての地域で共通しているものに  
分けられると考えられます。

地域の特色を生かした取り組みを実践しよう

- 規準表 <11b> 地域の防犯対策や施策・事業についての現状を理解している。  
 <12a> 自分の住んでいる地域の特性を把握している。  
 <13a> 地域の課題や問題の解決に積極的に取り組むことができる。  
 <45a> 地域の特性に応じた環境改善について計画し、取り組むことができる。



- ねらい   ①地域の特性に応じた防犯対策について説明できる。  
  ①住宅街，商店街，学校などのおおよその位置を把握している。  
  ②地域の人口や世帯数，小学校児童数等を把握している。  
  ①地域の課題や問題の発見のために協力することができる。  
  ②地域の課題や問題に対する取り組みに参加することができる。  
  ①不審者が近寄りづらい環境作りに取り組むことができる。  
  ②地域の環境浄化と防犯との関係性（割れ窓理論・犯罪機会論など）について説明できる。

## 地域特性の問題点や課題

一方，地域の持つ特性ごとに抱える問題も様々です。

例えば，「新興住宅地では新たに転居してきた住民が多いため，自治会や町内会といった地域のコミュニティの活動が弱く，活動を行うことができない」，「都市部では商店組合などを中心とした地域コミュニティが形成されているが，団体数が多いため防犯活動において団体同士の連携がうまくとれないことがある」，「農山村部では住民同士の繋がりが強く地域活動も活発だが，犯罪が少ないため防犯活動に対して必要性が見いだせず，活動が継続しない」といったようなケースがあげられます。

こうした問題を解決する方法の一つとして，他の様々な地域の事例を参考にしてみるのもよいでしょう。事例の中には自分の地域と同じような特性を持った地域もあるはずです。そうした地域の活動を参考にし，自分の地域ではどのような活動を推進していけばよいか考えてみるとよいでしょう。

 **ビデオ教材** (ビデオ→ 地域の特性)

※ビデオを見て，地域特性についてまとめてみましょう。

### ■つかんでおこう！

防犯特性分析システムを利用し，自分の地域の特性を見てみましょう。

-----  
 -----  
 -----

### Column

日地域特性を理解するというのは，自分が普段生活をしている地域，普段とは違った目線から見てみるということでもあります。例えば，隣の地域団体と交流の機会を設けるなどして，お互いの地域の活動や問題点について意見を交換してみましょう。自分の地域を客観的にみることにより意外な長所や，気がつかなかった問題点を知ることができるかもしれません。

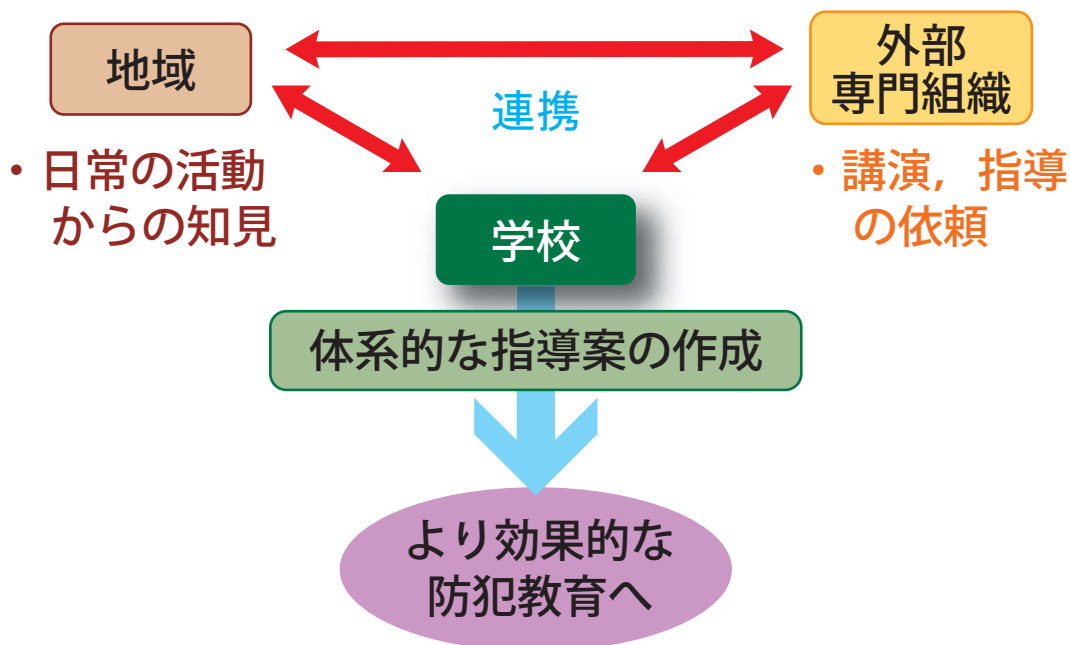
## 9

## 学校での防犯教育

## 学校での防犯教育を知ろう

学校での防犯教育を進める上でのポイントは、学校の主体的な姿勢と外部組織の連携です。まず何より大切なのは学校が主体的に防犯教育に取り組む姿勢です。校区の子どもは学校が守るという意識が大切です。また、具体的に防犯教育を進める上で、地域や外部の防犯組織との連携が欠かせません。指導内容が適切であるのか、内容に偏りが無いのか効果的な指導はどのようにすればよいか、防犯指導を学校だけで抱え込むのではなく、子どもたちの日常を熟知している地域の方や、防犯教育の経験を多く積んだ外部組織の指導を仰ぎ、連携して防犯教育を進めることが大切です。

学校で年間を見通した防犯に関する指導計画を立案する際にも地域や外部組織の方に加わっていただき、体系的な計画を作成することが肝心です。



学校の防犯教育を地域でサポートしていきましょう！



- 規準表 <25a> 学校の特性に応じた防犯対策について理解している。  
<25b> 学校で実施されている防犯の研修内容について理解している。  
ねらい   ②学校で行われている防犯対策や防犯訓練の内容を知っている。  
  ①防犯教室で子どもたちが指導されている内容を知っている。



## 具体的な指導内容を把握しよう

学校での防犯教育は主に次の3つの場面で実施します。

まず、避難訓練や全校集会などの特別な時間枠を設けて行う指導です。学校では学期に一回程度、火災や地震、不審者の侵入などを想定して避難訓練を行います。このような機会に警察や外部の防犯組織から講師を招いて低・中・高学年別に指導することも有効です。

次に、朝の会や帰りの会など日常的な学級活動で行う指導です。それぞれの教室でばらばらに指導するのではなく、4月は「安全な登下校」、5月は「地域での生活安全」、6月は「不審者から身を守る」などのように毎月テーマを決めて全校で取り組む例も見られます。



さらに、各教科等の授業の中でも防犯教育を実施します。新しい学習指導要領では生活科の中に「通学路の様子やその安全を守っている人々などに関心をもち、安全な登下校ができるようにする」という内容が追加されました。また、体育の保健の領域では喫煙や薬物乱用の防止が指導内容に含まれています。このような3つの指導の場を通して、学校で継続的に防犯教育を指導することが大切です。

 **ビデオ教材** (ビデオ→ 学校での防犯教育)

※学校での防犯教育のポイントについてまとめましょう。

**ビデオ資料** (関連ビデオ→ 学校における防犯対策について、子どもへの防犯指導)

ビデオの事例を参考に、学校での防犯対策と、子どもへの指導についてまとめてみましょう。

### Column

地域によって学校で行われている防犯教育は様々です。学校と地域での連携を図るためにも、まずは自分の活動する地域の学校でどのような指導をしているのかわかることが大切でしょう。

# 10

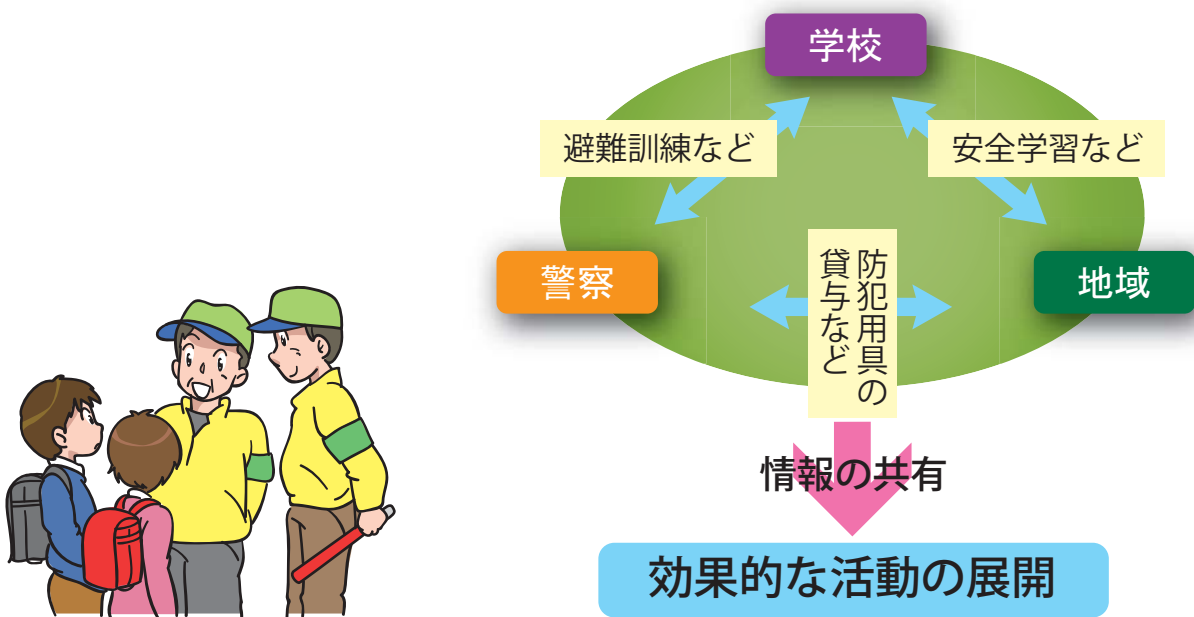
## 地域での組織作りと連携

### 学校・警察・地域の連携

学校では学期に一回程度、全校で避難訓練を行います。その際に、警察官が参加し、不審者が学校に侵入した際の安全な対応の仕方を子どもたちに指導します。また、日常的な安全学習の際に地域の防犯ボランティア団体が参加して、安全に生活する上で日頃から注意すべき事柄や校区の危険箇所を指導します。このような取り組みを通して、地域参加型の安全教育を学校で実施することが可能になります。

地域の防犯ボランティアは、学校から提供を受けた児童の下校時刻に合わせて校区内を見回り、その中で気づいた危険箇所や危険行為を学校に連絡したり、パトロールで発見された非行行為や防犯灯を設置すべき箇所を警察や行政に連絡したりします。

警察も地域への広報活動の中で学校の防犯活動や安全教育の取り組みを紹介したり、地域の防犯団体による取り組みを紹介したりします。また、警察が赤色灯やタスキ、のぼりなどを防犯団体に貸与したり、防犯活動に関する民間組織や公共団体からの様々な助成や各種コンクールの募集の情報などを提供することもあります。



パトロールや見守り活動も三者で連携し、活動を推進していこう！

- 規準表〈31b〉 地域の特性を踏まえ、地域、学校、警察の相互連携ができる。
- 〈64a〉 防犯に関する情報入手の手段を知り、活用することができる。
- 〈32a〉 地域の特性を理解しながら、地域、学校、警察、保護者の連携のために積極的に活動することができる。
- ねらい   ③地域の学校や警察との連絡調整ができる。
- ④危険箇所の改善を関係機関へ要請・要望することができる。
- ②携帯情報端末（携帯電話）などを利用したタイムリーな情報伝達の方法を知り活用できる。
- ③防犯に関する情報を活用し、地域の防犯活動に役立てることができる。
- ③地域の防犯担当（警察生活安全課・学校・自治会など）と情報交換ができる。



## ホームページを利用した連携

現在では、ホームページなどを使って学校・警察・地域のそれぞれの組織で情報発信を行うことが可能になりました。また、メールや掲示板などを用いて情報を交流することも容易にできるようになりました。このような情報手段を用いて、それぞれの組織の情報を相互にリンクし合い情報を共有したり、コミュニケーションツールを活用して情報を結びつけたりしながら、3つの組織が一体となって地域の防犯活動に取り組むことが大切です。



### **ビデオ教材** (ビデオ→ 地域での組織作りと連携)

※ビデオを見て、地域、学校、警察の連携と、ボランティア立ち上げの流れについてまとめてみましょう。

-----

-----

---

### **ビデオ資料** (関連ビデオ→ 学校と地域ボランティア、学校との協力)

ビデオの事例を参考に、学校との協力体制についてまとめてみましょう。

-----

-----

-----

-----

---

### Column

学校・地域・警察の3者間では日常的な連携に加え、緊急時の連絡体制を作っておくことが望ましいといえます。スムーズに情報の伝達が行えることで混乱を避け、被害を抑えることに繋がります。

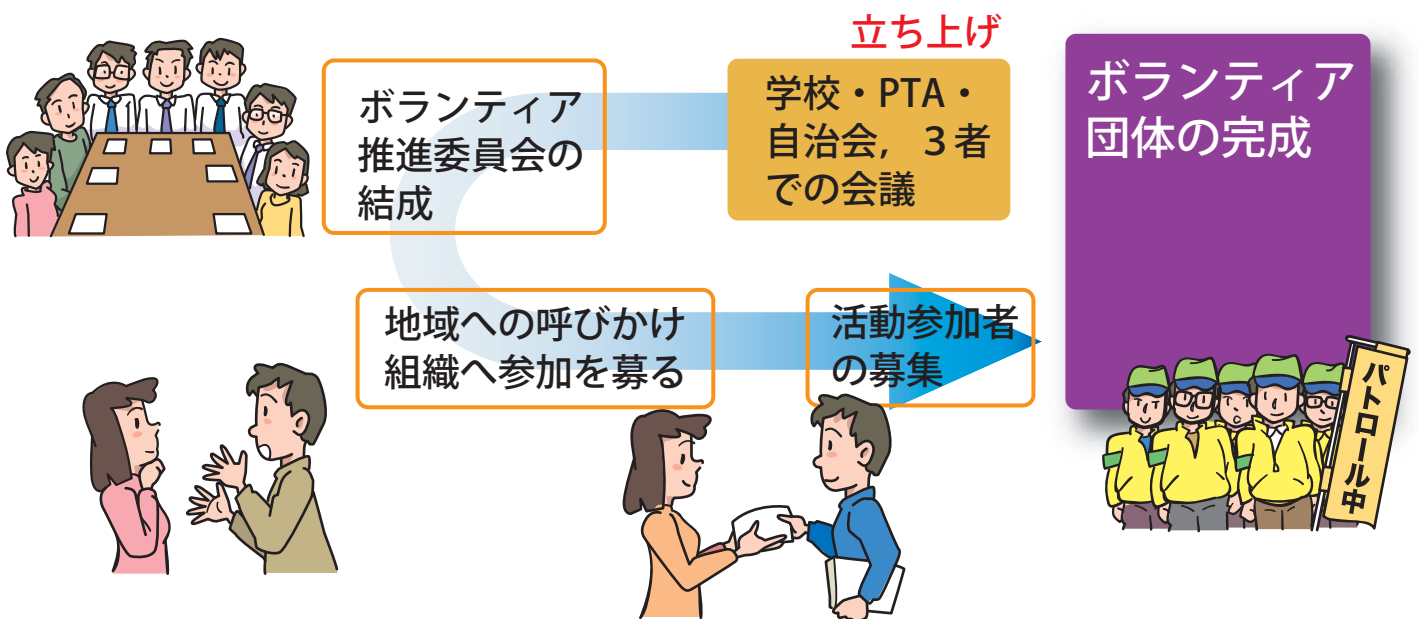
# 防犯ボランティアの立ち上げ

## 協力して取り組もう！

地域の防犯意識を高めるためには、学校・警察・地域がそれぞれの役割を果たして連携することが大切です。ボランティア組織の立ち上げから運営までその連携のあり方を見ていきましょう。

まず、地域防犯のボランティア組織を立ち上げます。いろいろな組織からの立ち上げがありますが、ここでは学校のPTAと自治体の呼びかけでボランティア組織が作られた場合を想定します。

学校に集まり、PTAと自治会の役員が集まって最初の話し合いを持ちます。その際、学校から校長、教頭、安全担当教員、生徒指導担当教員、学校評議員などの出席を求めます。どのような組織にするのか、それぞれの組織ごとの窓口を決めたり、どのような活動を行うのか話し合ったりして大まかな枠組みを決めます。次に、警察や地元企業、近隣の中学・高校・大学、教育委員会、公民館、市町村の安全担当者など地域の組織に呼びかけるとともに、地域住民（自治会、商店会、老人会など）にも呼びかけて防犯ボランティア組織への参加を募り、推進委員会を結成します。



結成には関係機関との協力が重要！

- 規準表 <46a> 地域の関係機関と連携し、自主防犯組織の結成および自主防犯活動の活性化を支援することができる。
- <47a> 地域の防犯活動について、その内容を広めるための方法を理解し、実施することができる。
- ねらい  ①防犯活動を行う際に地域に呼びかけ、協力を得ることができる。
- ⑤自主防犯組織の立ち上げから活動に至るまでの流れを知っている。
- ⑤啓発のためのアイテム（服装やシール、ロゴなど）を企画・立案することができる。

## 役割を決めよう！

地域防犯ボランティアの推進委員会が立ち上がったなら、役員を決め、事務局も設置します。この推進委員会が活動の運営を担っていくことになります。そしてこの推進委員会が中心となって地域の組織や住民にボランティアの参加を募り、ボランティア組織ができあがります。

ボランティア組織では規模や活動内容に応じて班分けを行い、チームリーダーを決めて実際の防犯活動に取り組みます。この際、警察の生活安全課にアドバイスを求めることが必要です。警察からは防犯活動に関するアドバイス、のぼりや腕章、赤色ライトなどの備品の貸与を受けたりできる場合もあります。また、防犯に関する様々な助成や他地域での取り組みなどの情報も得られるかもしれません。このようなボランティアの活動では日頃の活動で得られた情報を学校や警察と共有し、地域ぐるみで防犯活動を行うことが大切です。

—ビデオ資料— (関連ビデオ→ 活動の維持, それぞれの知識・経験を生かす)

※ビデオを見て組織づくりのポイントについてまとめてみましょう。



## シンボルを決めよう

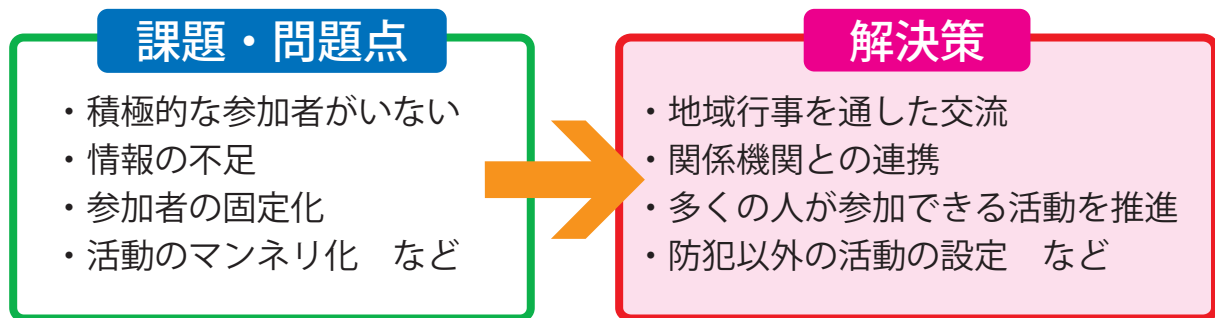
結成した団体にシンボルを設ける場合には、「地域にちなんだ名称」や「キャラクタ」を付けることで地域に活動が根付きやすくなるでしょう。キャラクタを決める際には地域の広報誌などで募集してみるのもよいでしょう。

## 地域環境などによる課題

防犯組織の運営には、さまざまな問題点や課題があります。それは、中心市街地や新興住宅地、農山村地などのまちの条件や特徴によって、また、活動の初期や継続期などによって異なります。

たとえば、中心市街地では自分たちのまちは良く知っているつもりでも防犯の視点でまちを見たことがない人が多く、新興住宅地では地域住民の交流が少なく顔見知りが少ないので、防犯はまちづくりであるとの認識が薄くなります。農山村地では、犯罪が少ないため、具体的にどのような防犯活動をすれば良いかわからない、また、防犯活動の効果がわからないといった問題点があります。

また、活動を継続するにあたっては、参加者が固定化する、若いメンバーが集まらない、積極的に活動を行う住民が少ない、活動がマンネリ化してパトロールするのみになってしまう、関係機関や団体等からの情報が不足している、などの課題・問題点が挙げられます。



解決策に悩んだら？

- ・定期的に参加者が集まる機会を作り意見交換を行う。
- ・他の団体と連携を図り、お互いの情報共有する。

**問題点を把握し、解決策を立てていこう**

規準表〈51b〉 防犯活動に参加する人材を育成することができる。

〈54a〉 防犯活動に対して積極的に取り組むことができる。

ねらい   ①防犯活動の人員の確保ができる。

②地域での様々な行事などを通して防犯活動の人材を集めることができる。

③後継者の育成について計画的に取り組むことができる。

③安全教育以外にも地域づくりや街づくり、環境改善などの活動に積極的に参加することができる。

11

## 「防犯」は「まちづくり」

防犯の基本は、犯罪が起きにくい環境をつくることであり、そのためには、地域住民が顔見知りになることや地域をきれいな整然とした環境に整えることが重要です。地域住民一人ひとりが「防犯」は「まちづくり」であることを認識し、防犯活動を継続していくことが大切です。

さまざまな課題や問題点を解決し、活動を長続きさせるためには、多くの住民が参加できる活動内容を設定する、無理のない手段や方法で実施する、活動重点や活動計画を定め、目的や内容等については住民相互で意思統一を行う、拠点を設けて活動しやすい環境をつくる、リーダーの防犯活動の知識が豊富で積極的である、関係機関・団体と緊密な連携を図る、といったことが重要であると考えられます。

また、地域の行事を積極的にPRし、住民同士がふれあう機会を多くつくること、その行事を通してさまざまな世代間の交流を密にし、次世代のリーダーを育成することも、活動を継続し活発にするために大変重要なことといえます。



**ビデオ教材** (ビデオ→ 防犯組織の運営と課題解決)

※ビデオを見て、問題点の整理方法と解決策をまとめてみましょう。

---

---

---

### Column

若い世代の参加が少ない、活動を引き継いでくれる人がいない、これは多くの地域が共通して抱えている問題です。

子どもを持つ親の世代は働き盛りでもあり、見守り活動やパトロールに参加しにくい状況にあります。まずは活動に対する理解を求め、容易に参加できる活動を推進していく必要があるでしょう。

# 12

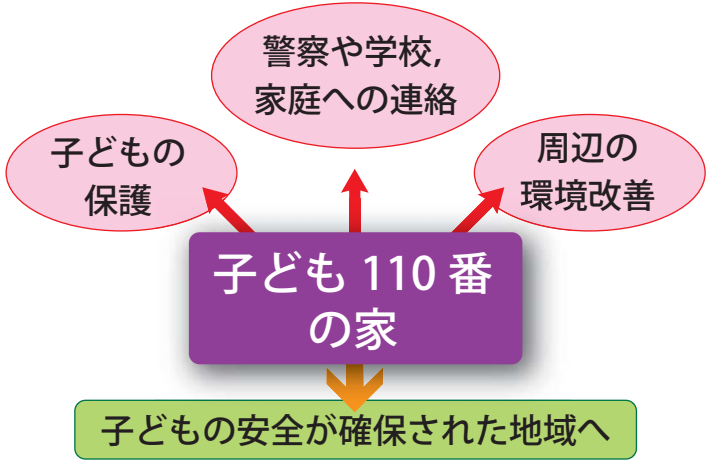
## 子ども 110 番の家

### 子ども 110 番のいろいろ

「子ども 110 番の家」は子どもの緊急避難所として機能することで、地域の子どもの安全を見守り、防犯対策上重要な役割を担うボランティア活動です。

活動をしている住宅、商店などには、「子ども 110 番の家」（地域によって名称は異なる）と書かれたプラカードやステッカー、旗などがとりつけてあり、子どもが駆け込む目印となっています。

活動の内容としては、次の3点です。まず子どもが誘拐や暴力、痴漢などの犯罪やしつこい声かけ、自動車への連れ込み、後追い、交通事故などの被害に遭い、または遭いそうになって救助を求めてきた子どもたちの保護です。次に事件や事故が発生したことを認知した場合の110番通報や学校、家庭への連絡です。そして、緊急の場合だけでなく、日常生活の中で子どもが被害に遭いそうな危険な箇所等を発見し、その改善のために各種機関へ連絡することも大切な活動です。それらの活動を行う際には、まず子どもたちのプライバシーに配慮し活動で知り得た秘密を守らなければなりません。また、被害の状況を無理に聞き出すことはせず、子どもの立場に立って思いやりのある対応が求められます。また、自分で犯人や不審者に立ち向かうような危険な行為も慎まなければなりません。



### 「子ども 110 番」の種類と役割の理解



規準表 <43a> 「子ども 110 番の家」の役割とその効果について理解している。

<43b> 「子ども 110 番」に協力している地域の団体について理解している。

ねらい  ①子ども 110 番の家の役割を説明できる。

②子ども 110 番の家の効果や具体的な活動について説明できる。

③地域の子ども 110 番の家の実数、場所、実態などを把握している。

④子ども 110 番に協力している地域の団体などについてその内容と役割を説明できる。

12

## 子どもが駆け込んできたら

いざ、子どもたちが駆け込んできたときには、まず自分自身が落ち着いて子どもを家の中に入れて保護します。次に、体調やけがの有無などに気を配りながら、子どもに「もう大丈夫だよ」などと声をかけて安心させ、落ち着いて話が聞ける静かな場所に案内します。対応マニュアルなどを手元に用意し、そのマニュアルにしたがって、「聞き取りメモ」に子どもからどのようなことが起こったのか聞き取り、内容をメモします。必要に応じて、110 番や学校、家庭に連絡します。その際、「子ども 110 番の家」である事を告げ、メモを見ながら落ち着いてわかりやすく伝えます。連絡後、警察や学校関係者、家族の方が迎えに来るまで子どもを保護します。

「子ども 110 番の家」はあくまでもボランティアの活動ですが、子どもの安全を守るためには十分な数を確保することが大切です。また、地域の高齢化や核家族化に伴って「子ども 110 番の家」に指定されているもののその役割を十分果たしていない場合もあるので定期的に参加状況を確認することが大切です。



**ビデオ教材** (ビデオ→ 子ども 110 番の家)

※ビデオを見て子ども 110 番の家の条件・対応・課題のポイントまとめてみましょう。

-----  
-----  
-----

### ■つかんでおこう！

警察署 Web サイト検索システムなどを利用し、「子ども 110 番の家」の事例を調べてみましょう。

<http://www.kodomo-bouhan.jp/G4/>

-----  
-----  
-----

## Column

### 子ども 110 番の家の理想の条件は？

子どもがいつでも駆け込めるよう、在宅時間が長い家や商店、会社など比較的人がいる時間の長いところが条件としてよいでしょう。また、そういった条件に合わない場合でも、ステッカーやプレートを玄関に掲げることによって犯罪に対する抑止効果を期待できます。子ども 110 番の家に協力をしてくれるお宅やお店にはマニュアルを配布するなどして、子どもが駆け込んできたときの対応について確認をするとよいでしょう。

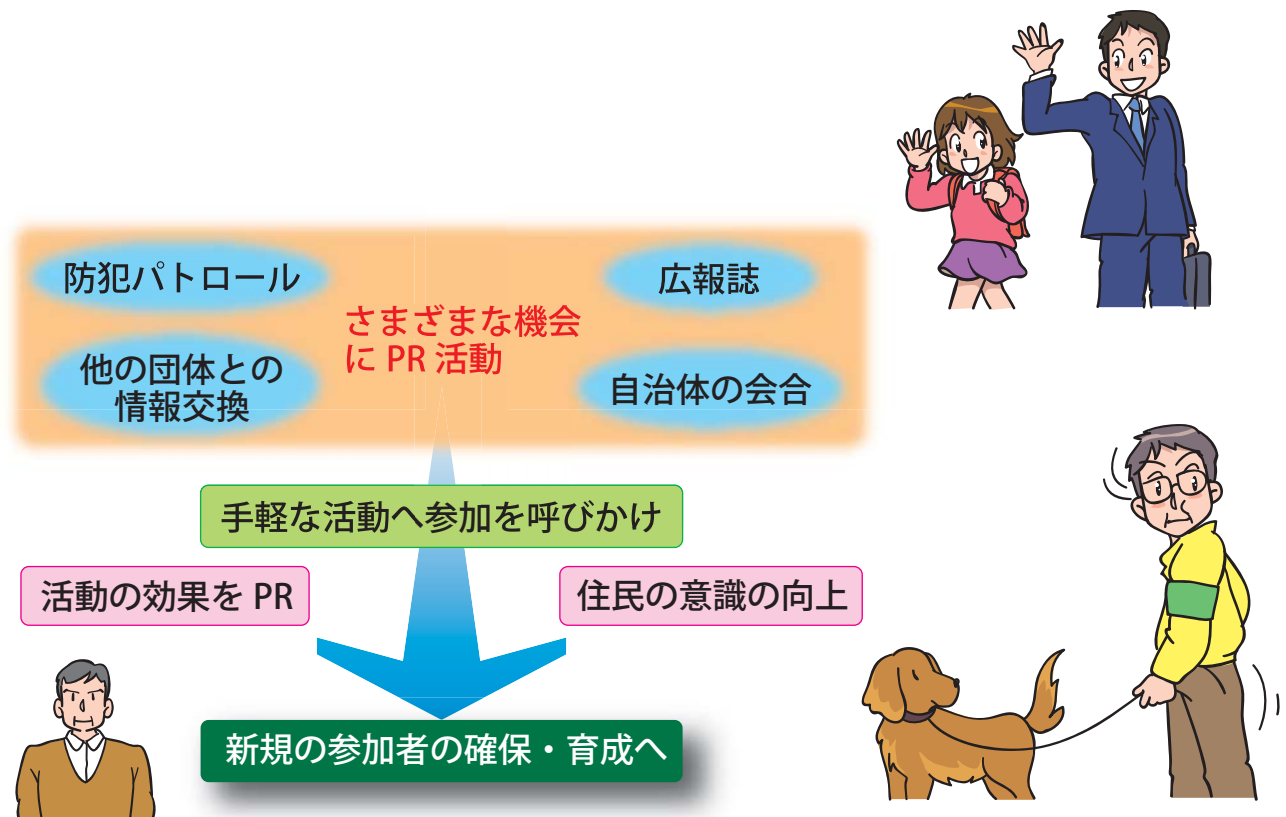
# 13

## 防犯活動の推進

### 人材育成の第一歩

地域住民一人ひとりが「地域の子どもは地域で守る」「自分たちのまちは自分たちで守ろう」という意識を持ち、積極的に見守り活動や防犯パトロールなどに参加することが理想ですが、なかなか実現できていないのが現実です。自治会の会合や広報誌などいろいろな機会を通じ、安全は地域住民で作上げるものであること、住民それぞれが主役であることを説明し協力を求めることが大切です。

また、防犯パトロール中や見守り活動などの際に出会った人へあいさつを積極的に行えば、地域活動のPRにもなり、地域住民の防犯意識の向上につながります。また、他の地域で既に活動しているグループと情報を交換することによって、より効果的な活動を展開することもできます。



さまざまな機会を通じ活動をPRしよう！

- 規準表 <46a> 地域の関係機関と連携し、自主防犯組織の結成および自主防犯活動の活性化を支援することができる。
- <52b> 地域から信頼され、責任を持って活動できる。
- <51a> 活動を地域全体に広げ、意識を持続させることができる。
- ねらい   ①防犯活動を行う際に地域に呼びかけ、協力を得ることができる。
- ①防犯活動に積極的に参加し、地域に信頼されている。
- ②地域の様々な行事に参加し、地域に信頼されている。
- ①防犯意識を高揚、持続するための方法を説明できる。

13

## イベントを企画しよう

校区の中に組織されている自治会やPTA、体育振興会、少年補導委員会、民生児童委員会など各種団体と連携・協力し、夏祭りやスポーツ大会、餅つき大会、ウォーキング大会など多くの地域住民が参加しやすいイベントを企画してみましょう。こうした地域行事がきっかけとなって、住民同士のコミュニケーションが高まり、顔見知りが増えて、見守り活動や防犯パトロールなどにも誘いやすくなります。また、そういった活動に積極的に参加していただいた方やPTAの役員を経験した若い世代の人達に、引き続き地域の各種団体の役割を引き受けてもらえるような環境を整えることも大切です。こうした環境を整えることで、団体同士の協力体制ができ、安定したまちづくりが進んだ地域も存在します。



地道に根気よく人と人とのコミュニケーションを進めていくことが、人材育成への近道だといえそうです。

 **ビデオ教材** (ビデオ→ 防犯活動の推進)

※ビデオを見て防犯活動を推進していくポイントをまとめてみましょう。

## Column

### 簡単にできる子どもの安全・防犯活動

#### 小さな見守り活動

子どもたちの登下校時に家の周りの掃除や草花の手入れをしながら「おはよう」「おかえり」と声をかけるのも、立派な見守りです。また、犬の散歩や買い物など普段の活動を「意識して」登下校の時間帯に行うことで、子どもたちの安全確保に大きく役立ちます。

#### あいさつからの地域防犯

日常的に住民同士のあいさつ(声かけ)なども高い効果があります。犯罪者は、声をかけられたり、見られたりすることで犯行をあきらめるというデータがあります。お出かけの際も、目配りやあいさつをすると、防犯に効果があります。

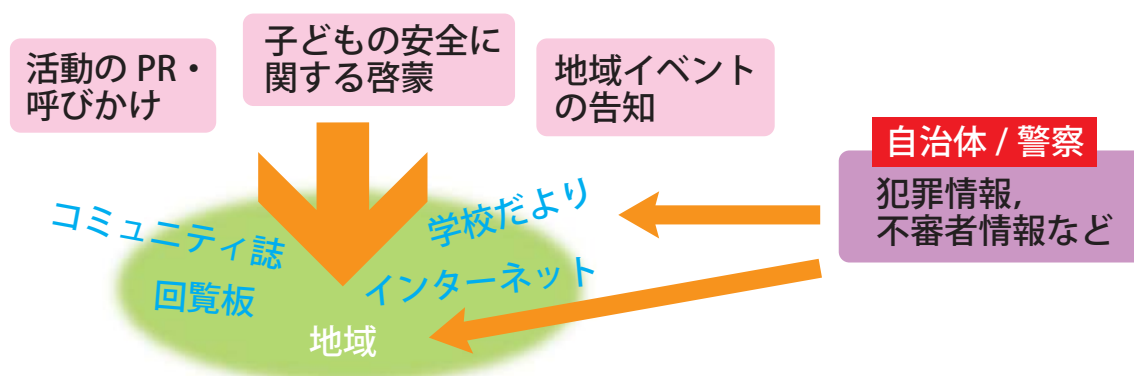
# 地域の防犯情報の共有

## 防犯情報の発信

安全・安心なまちづくりを推進するためには住民一人ひとりが日常生活の中で「できるときにできることから」実践することが重要です。そこで、犯罪の起こりにくい環境づくり，子どもの安全対策，防犯活動の進め方などの情報を伝達することが必要です。また，見守り合う関係を強化し，防犯にも大きな効果があるといわれている，公園や道路の清掃活動や放置自転車の整理活動といった地域の環境を維持する活動，地域でのあいさつ運動や花いっぱい運動など，まちづくりを活性化する活動などに参加・協力を求める情報なども発信する必要があります。犯罪の発生状況などは，交番や駐在所などで発行している広報紙を自治会組織などを通じて住民に広く配布するようにします。



警察や自治体が地域で起きた犯罪や不審者情報をインターネットのWebサイトや電子メールで配信しています。任意でアドレスを登録して情報を取得することができます。地域にとって有益な防犯情報は，タイムリーに，また繰り返し発信することが重要です。情報を伝達したり防犯活動に対する啓発を行ったりするために，コミュニティ誌，回覧板，学校だより，インターネットなどを大いに活用しましょう。



自分たちの活動，地域のイベント，子ども安全に関する啓蒙以外にも，警察・地方自治体からの情報も取り入れ情報を発信しよう！！

規準表〈61a〉 地域の防犯に関する情報を責任を持って発信することができる。

- ねらい  ②地域住民に対する防犯対策など、各種情報の臨時・定期的な情報伝達ができる。  
 ③地域にとって有益な防犯情報をタイムリーに発信することができる。

## 情報誌、福祉掲示板を使った情報の発信

情報誌には、地域の防犯活動や対策、啓発活動の様子、危険箇所、犯罪状況など幅広い情報を掲載する必要があります。また、住民の多くの方々の目に触れなければなりません。防犯活動を実際に行っている方々と常に連携し、正しい情報を発信することが大切です。また、住民の方から有益な防犯情報を得ることもあります。警察や行政とも連絡を取り合い常に新しい情報を取得するようにしましょう。

配布にあたっては、自治会組織などを通じて全戸に配布することができるように協力を要請します。独自に情報誌を発行することが理想ですが、無理な場合には、既刊のコミュニティ誌や学校だより、PTA 会報などに記事の掲載を要請してみるのも一つの方法です。

また、情報誌と同様に地域に設置してある福祉掲示板も情報発信を行うのに有効な手段の一つです。イベント参加募集や地域への啓蒙ポスターを掲示することで、多くの人の目にとまり、防犯効果も生まれるでしょう。

—**ビデオ資料**— (関連ビデオ→ [安全情報部会について](#))

※ビデオを見てどのような情報を発信すればよいかまとめてみましょう。

### 携帯電話での連絡網

携帯電話のメールは、活動の予定を連絡したり、地域の情報を伝えたり、情報伝達をすばやく行えるというメリットがあります。また、情報誌と同じように地域の情報を載せたメールマガジン（メールを使った新聞、読物）を配信し地域に発信することもできます。自身の活動する地域の状況に合わせて導入してみるとよいでしょう。

### Column

#### Web ページを作ってみよう

活動をする団体の活動内容やプロフィールをまとめた Web ページを作成してみましょう。BBS（電子掲示板）やメールを使えば、インターネット上での連絡窓口になります。

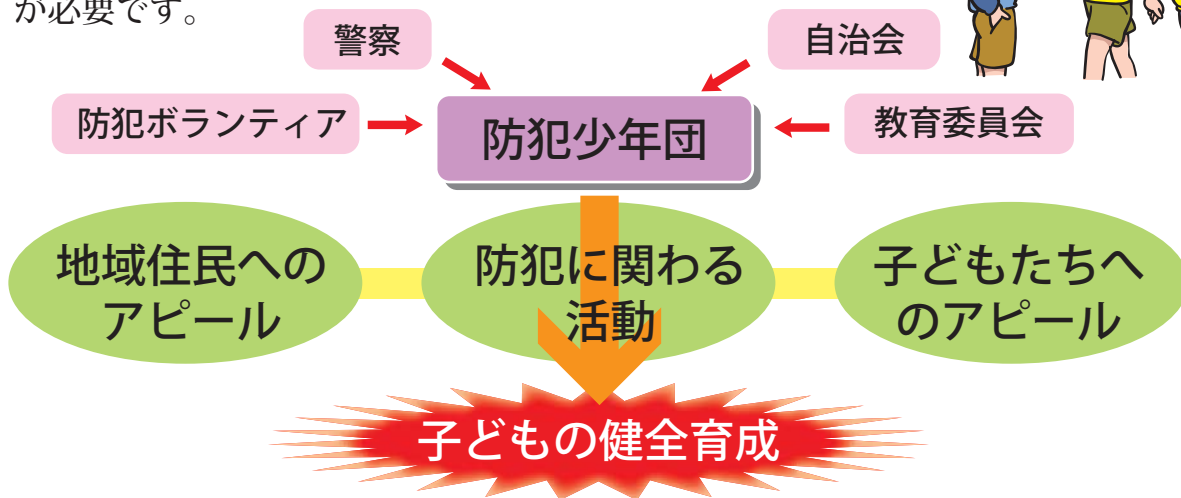
# 14

## 少年団も頑張っている

### 非行防止の取り組み

防犯少年団は地域に居住する青少年が参加し、地域への防犯活動や啓発活動などを行うボランティアグループです。将来を担う少年たちを心身共に健全で明るくたくましく育て、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりのため活動します。活動の目的は、子ども自身が安全について学び、防犯について考え行動し、防犯知識の習得と危険から身を守る能力の向上を図るとともに、子ども同士による安全知識の普及を行うことなどが挙げられます。

防犯少年団は地域の防犯ボランティア団体や自治会が中心となって推進委員会を組織し、地域の子どもの参加を呼びかけて結成します。教育委員会や警察が呼びかけて、学校ごとに組織される例もあります。大切なのは、子どもたち自身が防犯のために何をすればよいかを考え、自主的に地域の防犯活動を実施することです。また、それらのボランティア活動を通じて子どもたちの中から防犯リーダーを育て、リーダーの指導の下に活動を継続していくことも大切です。推進委員会が結成されれば、活動組織や活動内容を話し合い、一般の防犯ボランティア団体と同じように、腕章やタスキ、のぼりや目立つ色のジャンパーなどを用意して結団式を開催するなど、大人の支えと指導が必要です。



子どもたちの健全育成が大きな目的

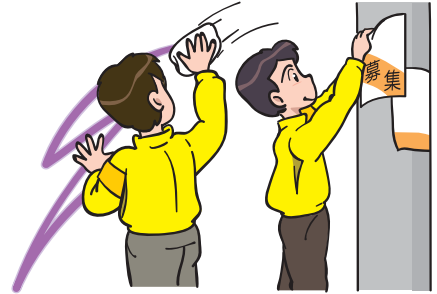
規準表〈44a〉 非行防止に関する取り組みについて理解している。

ねらい □□ ①非行防止に関する取り組みについて具体的な事例を説明できる。

14

## 防犯少年団の活動

具体的な活動内容例としては、まず、電柱に糊付けされた違反広告のはり紙をはがしたり、壁の落書きを消したり、路上のタバコの吸殻やゴミを拾ったりする地域の環境美化活動が挙げられます。また、校区内の見回りを行い、その際に犯罪や非行防止を呼びかける防犯パトロールも重要な活動です。これら以外にも、駅前やショッピングセンターなどで万引きや車上ねらい、ひったくりなどの防止を呼びかけるビラやティッシュを配ったりする防犯啓発キャンペーンや、駐輪場で自転車の防犯登録や施錠の状態を調べる自転車の安全診断、防犯パトロールで調べたことを地域の地図にまとめる地域安全マップづくり、老人ホームへの慰問など、様々な活動があります。



—ビデオ資料— (関連ビデオ→ 子どもたちとの防犯活動、非行防止と若年層の参加)

※ビデオを見て防犯少年団の活動と効果のポイントをまとめてみましょう。

---

---

---

---

---

## Column

### 防犯少年団の役割

防犯少年団は子どもたちの健全育成の場としてだけでなく、学校以外の子どもの居場所としても大きな役割を果たします。そのためには、防犯少年団を指揮する大人が子どもたちとの会話を積極的に行うことが大切です。子どもが積極的に活動に取り組めるようにするためにも、子どもと話せる環境づくりを行い、活動を推進していくことが重要であるといえるでしょう。

## 精神的ダメージの判断基準

子どもの言動の変化には意味があり、わずかな変化に気付くためにも、子どもの心を理解する必要があります。

### 子どもの精神的ダメージの判断基準

子どもの精神的なダメージは、生活場面での様々な変化に現れます。具体的な例として挙げられるのが「睡眠」、「食事の量」、「外出しているか」という点です。

犯罪や事故など危険な目に遭った子どもは、被害にあった際のフラッシュバックや悪夢を見るかもしれないという恐怖感で眠れなくなったり、そうした不安が原因で極端に食欲が低下、または増加することがあります。また、学校へ登校ができない、外へ遊びに行けないなど、外出が困難になることがあります。親や先生に甘えてまとわりつくことが多くなる、人に関わらなくなり、休み時間も一人でいるなど、人との関わり方が変化する子どももいます。

このような精神的な変化やダメージを知る方法として、子どもへのアンケートの実施があります。日常生活からわからなかった「体」、「気持ち」、「行動」の変化や症状を、アンケートの回答から読み取ることができます。アンケート結果を元に、子どもと一緒に子どもの状態を確認しましょう。

これらの変化を見つけ、対処するには、子どもを安心させる働きかけが大切です。一か月以上経過しても症状が変わらない、むしろ強まるなどといった場合には、専門的なカウンセラーにお願いするなどの対策が望ましいでしょう。

## 子どもへのアフターケア

犯罪被害後、多くの子どもは安心感を失っています。

まずは子どもの話をよく聞き、共感を示すなど、安心感を取り戻す働きかけが大切です。子どもの性格や個性などを含め、子どもの状態を理解したうえでケアをしていきます。また、そうした場面では、子ども自身に気持ちを表現させることも重要です。



規準表 <26a> 子どもの発達段階や心理などについて理解している。

<26b> 子どもへのカウンセリングの実際について理解し指導できる。

ねらい □□ ②子どもの心理状態を適切に把握し、その場に応じた対応ができる。

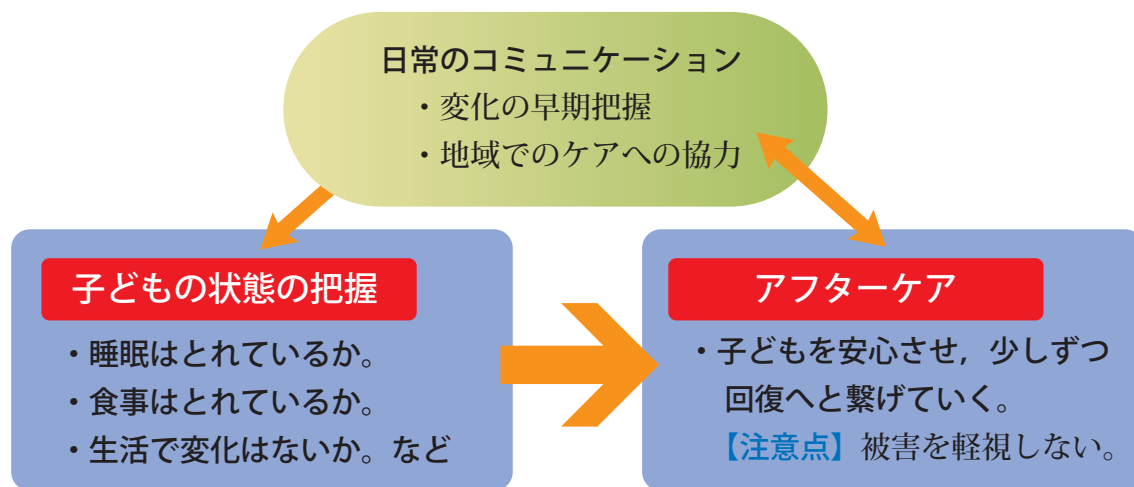
□□ ①犯罪にあった後の子どもの心理現象の具体例や、適切な対応について知っている。(フラッシュバック現象など)

□□ ②精神的、肉体的なダメージについてその種類や、適切な対応について知っている。(身体的虐待やネグレクトなど)

15

被害に遭ったダメージの度合いは本人だけが知るものであり、周りが決めつけるものではありません。どんな犯罪被害でも決して軽視をしてはいけません。

毎日の生活や登下校時など、普段から子どもの言動や様子に気を配り、日頃のコミュニケーションをしっかりとることが、被害後のアフターケアへも繋がっていきます。



## 子どもへのケアを理解しよう！

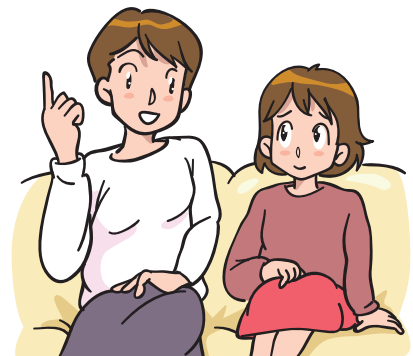
 **ビデオ教材** (ビデオ→ アフターケアについて)

※ビデオを見て、子どもへのアフターケアのポイントをまとめてみましょう。

### Column

#### 子どもと一緒に話し合う

心理教育とは、犯罪被害に遭った子どもと今後の回復方法を一緒に話し合っていくものです。「被害後に気持ちや体が辛くなる事は自然なことである。」「それは誰でも起こることである。」「心や体は少しずつ治って回復する。」と、子どもへ説明し気持ちを安心させていきます。

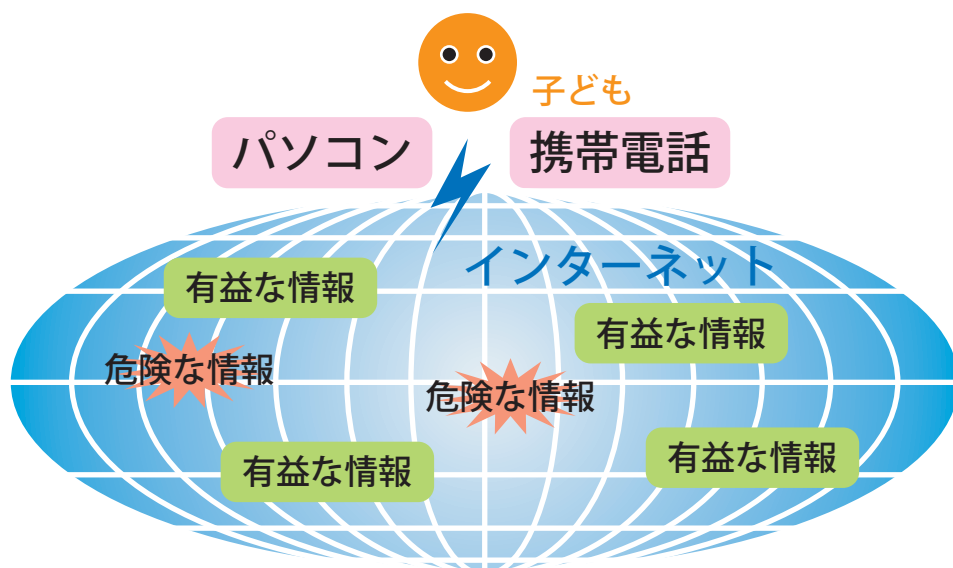


## 16

# 広がるネット犯罪

## メールいじめ，掲示板での誹謗中傷

社会の情報化は子どもたちの生活も大きく変えようとしています。パソコンや携帯電話の普及によって子どもたちはインターネットに簡単にアクセスできるようになりました。インターネットは学習や生活に役立つ情報を閲覧したり調べたりして有益な情報が得られる反面，危険で有害な情報も多く含まれています。子どもたちが安易に有害なサイトにアクセスして犯罪に巻き込まれるケースも増えてきています。インターネットの問題として，まずこのような危険な情報に子どもたちが簡単に触れてしまうということが挙げられます。とりわけ，携帯電話の普及によって子どもたちがどのようなサイトにアクセスしているのか見えにくくなっているのも問題を大きくしている理由の一つです。



有害サイトに  
アクセス

- ・トラブルに発展
- ・犯罪に巻き込まれる

子どもが遭遇する危険は，インターネットにもあることを理解しよう

規準表〈62a〉 情報通信ネットワーク上で子どもがどのような犯罪に巻き込まれるかを知り、犯罪が生まれる情報社会の特性について理解している。

- ねらい
- ①出会い系サイトの実態と危険性について説明できる。
  - ②ネットオークションなどでのトラブルについて具体的な事例を説明できる。
  - ③掲示板やメールの特性や、個人情報の流出などの危険性について説明できる。
  - ④ネットを利用した不正請求についての対処方法を説明できる。
  - ⑤掲示板での誹謗中傷や、メールによるいじめについて具体的な事例を説明できる。

16

## ネットワークの危険性とトラブルへの対応

いわゆる「出会い系サイト」には不特定多数の人間がアクセスします。子どもたちが興味本位でアクセスすると、悪意ある者から言葉巧みに誘われたり連れ出されたりしてしまふことがあります。その際、ネットワークの匿名性を悪用して別人になりすまして子どもたちに近づき信用させる手口もよく使われます。インターネットにはこのような危険な面があることを子どもたちに周知徹底することが大切です。

また一方で、インターネットではメールのように個人宛に送ったり、掲示板のように書き込みを不特定多数の人に公開したりすることもできます。コミュニケーションツールを安易に使うと、「ネットいじめ」や「学校裏サイト」での人権侵害を引き起こすケースも考えられます。このようなことを防ぐためには、学校や家庭、地域の三者がそれぞれに情報モラルの指導を実施するとともに、万一このような事件が発生したときには、場合によっては警察に通報することなどを含めて、三者が連携して取り組む必要があります。問題が発生した場合の緊急対応マニュアルをあらかじめ作成しておくことも大切です。



 **ビデオ教材** (ビデオ→ 広がるネット犯罪)

※ビデオを見てネットワークの特性とネットいじめの関係について整理してみましょう。

-----  
-----  
-----

### Column

情報モラルは、日常生活の中で私達が守っているルール「他人に迷惑をかけない」「他人を傷つけない」など、当たり前のことをそのままネットワーク社会に置き換えたもので、人権教育とも関連しています。そして、こうしたモラルに対する教育は日常生活の中でも行えるものです。また、情報モラルとネットワークの特性（「不特定多数の人がいる」「匿名性が高い」「誰もが情報発信できる」など）の関係について地域や学校で話し合ってみるとよいでしょう。

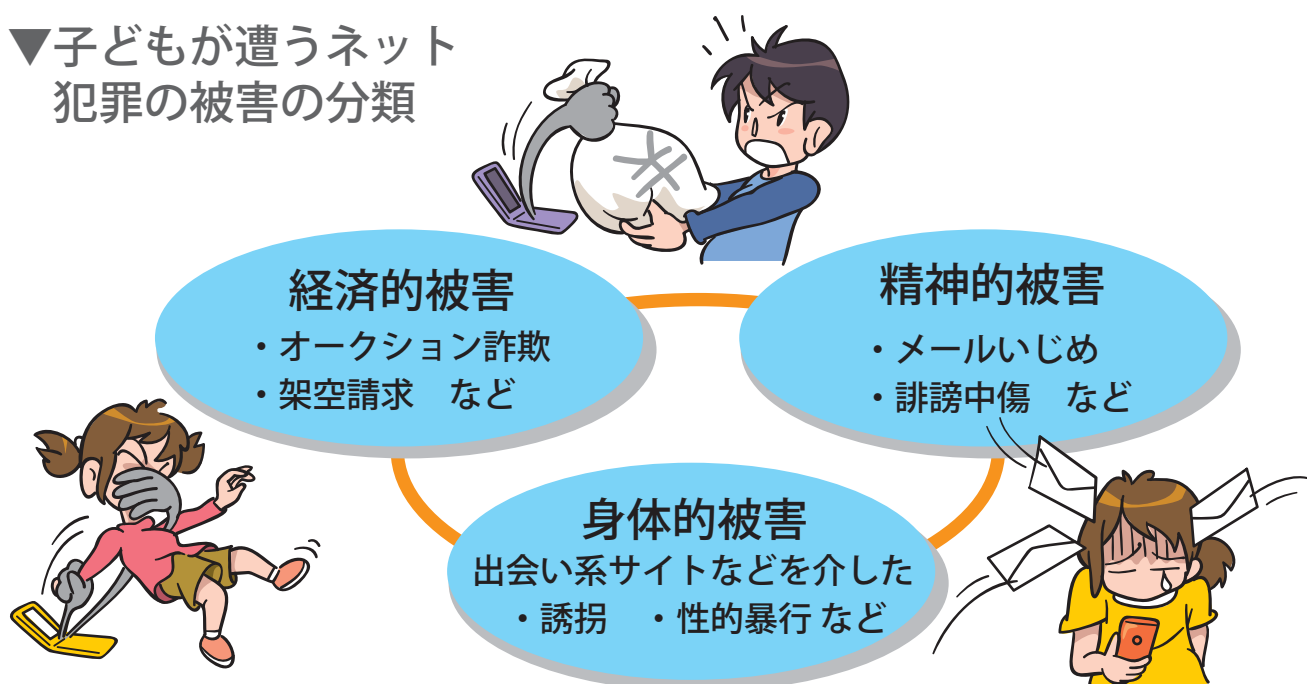
# 子どもが巻き込まれやすいネット犯罪

## 子どもが巻き込まれる実態と防止策

情報社会の進展に伴い、ネットワークを悪用した犯罪も増加の一途をたどっています。このようなネット犯罪に子どもたちが巻き込まれる例も増えてきています。まず、子どもたちがネット犯罪の被害に遭う場合ですが、生命の危険や性的被害など身体に関わる被害や金品を詐取される経済的被害、さらには人権を侵害される精神的被害の3種に分けて考えてみましょう。

身体的被害に遭う例として出会い系サイトへのアクセスが考えられますが、最近では携帯のゲームサイトやSNSなどのいわゆるコミュニティーサイトでのアクセスでも、なりすましによる身体的被害に遭う事件が報道されています。経済的被害としては不正請求やオークション詐欺、IDとパスワードを詐取されるフィッシングの被害などが報告されています。精神的被害（→人権侵害）の事例としては「学校裏サイト」への書き込みやメールによるいじめ、掲示板への個人情報の暴露や中傷、出会い系サイトへののち上げなどが報告されています。

### ▼子どもが遭うネット犯罪の被害の分類



それぞれの被害の特性を理解しよう！

規準表〈62b〉 情報通信ネットワークの特性を理解し、それらを悪用した犯罪の種類や特徴について説明できる。

ねらい □□ ⑧子どもがインターネットで巻き込まれやすい犯罪について説明できる。

## 加害者になる危険性

インターネットを介した犯罪の被害に遭う一方で、子どもたちが意識しないうちに犯罪者になる場合もあります。掲示板へ犯罪を予告する内容を書き込んで逮捕された高校生や、人権侵害の書き込みを裏サイトに繰り返して補導された中学生、違法薬物をネットで購入したり、ウィニーなどのファイル交換ソフトに著作物を公開し著作権法違反に問われたりする事例も枚挙にいとまがありません。



また、犯罪には至らないにしても、自殺やリストカット、薬物乱用、死体写真やポルノなど有害な情報がインターネット上には溢れています。

このようなネット犯罪を防ぐためには、情報モラル教育を学校・家庭・地域でしっかり実施することが大切です。また子どもたちを見守り、困ったことや悩み事があった際に気軽に相談できる仕組みを作り、万一被害にあった場合には連携して迅速に対応する体制を整えるなどの対策が求められます。

—**ビデオ資料**— (関連ビデオ→ 携帯電話とネットいじめ, 情報モラル, プロフとブログ, ネットトラブルに対する今後の取組)

※ビデオを見てネットワークトラブルとモラル, 子どもたちへの指導のポイントについてまとめてみましょう。

## Column

### 子どもへの対策と指導

子どもの有害サイトへのアクセスを防ぐための手段として、有害情報をブロックするフィルタリングという技術があります。こうした技術を利用することはハード面での対策として有効でしょう。ソフトの面での対策としては、大人から一方的にルールを押し付けるのではなく、どのように使っていけばいいかを子どもたちと話し合うことが大切です。

ここ数年で小学生への携帯電話の普及率も上がっています。そのことから、早い段階から情報機器を使用する際のモラルについて指導を行うことが、今後は必要となってくるでしょう。

# 17

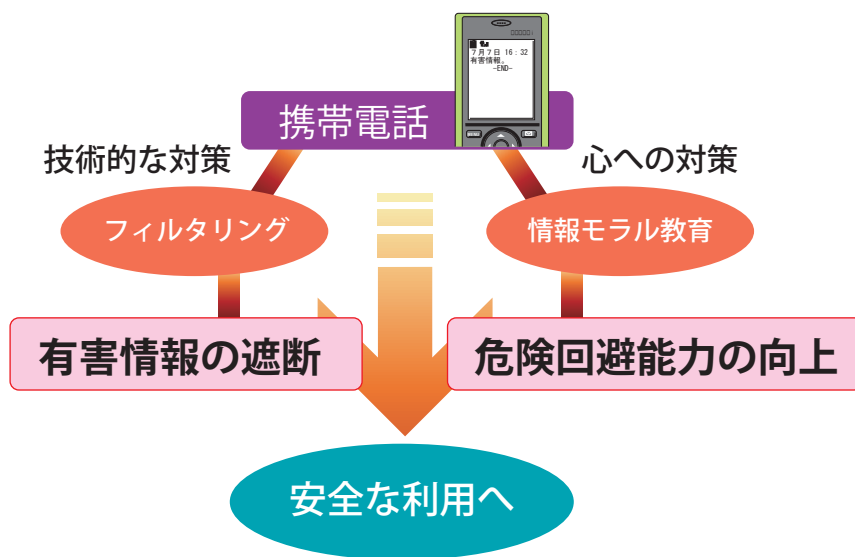
# 携帯電話

## 携帯電話の安全な利用

子どもの携帯電話の所有率は、各地の実態調査をみると、おおよそ小学生が3割～4割、中学生が4割～6割、高校生が9割以上となっています。今後も子どもの携帯電話所有率は増え続け、同時に低年齢化が進むものと思われます。

子どもたちの携帯電話の使い方は、音声による通話よりも、主にメールのやりとりやインターネット検索、楽曲のダウンロードなどネット端末としての利用が中心となっています。

携帯電話はパソコンと異なり、利用場所を選ばずいつでもどこでもすぐに使えるので、より身近な自分専用のメディアです。誰とでも気軽に交流できる反面、子どもが何か危険な事態に遭遇していても、周囲の大人がまったく気づいていないことも考えられます。携帯電話を使う上では大人も子どもも区別されませんので、ネット端末である携帯電話を安全に使う上での最低限のスキルが要求されます。ところが、現状では情報モラル教育が充分行われていないため、子どもたちが有害情報に対する正しい対処法を知らなかったり、逆に携帯電話をいじめの道具に使ったりするなど、携帯電話に関わる様々なトラブルが絶えません。どの子もちょっとしたことで被害を受けたり、加害者になったりしてしまいます。



家庭での対策とあわせ地域、学校でサポートを!!

- 規準表 <62b> 情報通信ネットワークの特性を理解し、それらを悪用した犯罪の種類や特徴について説明できる。  
 <62a> 情報通信ネットワーク上で子どもがどのような犯罪に巻き込まれるかを知り、犯罪が生まれる情報社会の特性について理解している。  
 <64a> 防犯に関する情報入手の手段を知り、活用することができる。
- ねらい  ⑤ 子どもたちを有害情報にアクセスさせない方法を知っている。  
 ⑤ 掲示板での誹謗中傷や、メールによるいじめについて具体的な事例を説明できる。  
 ① 子ども向け GPS 端末の特性を説明できる。



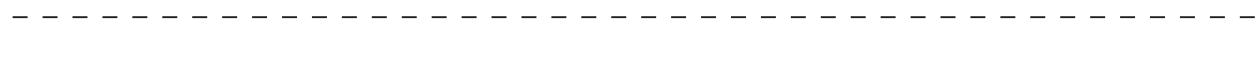
## フィルタリング，家庭でのルールづくり

ネット上の危険から子どもたちを守るために、まず携帯電話に有害情報を遮断するフィルタリングを設定したり、メールや Web アクセスなどの機能を制限したり、時間や利用料金で制限をかけたりするなど技術的な対策が必要です。しかし、それだけでは不十分です。なによりも保護者や地域、教育機関などの周囲の大人が子どもを見守り育てていく環境を整えることも大切です。携帯電話は保護者が契約して子どもに貸し与えるものですから、貸し与える前にそれぞれの家庭で話し合っ規則を決めるなど、子どもの利用については保護者が責任を持って見守らなければなりません。

一方で、携帯電話には優れた防犯機能が備わっています。例えば、GPS 機能を使って子どもが現在どこにいるか保護者がチェックしたり、携帯電話に備わっている防犯ブザーを鳴らすと、登録してあるメールアドレスに子どもの居場所を知らせる緊急のメールが発信されたりするなどの機能です。緊急情報の連絡や大規模な災害時の安否確認など、携帯電話をうまく活用することで安心・安全な生活に役立てることもできるのです。

### **ビデオ教材** (ビデオ→ 携帯電話)

※ビデオを見て、子どもに携帯電話を持たせる上でのポイントをまとめてみましょう。



### Column

フィルタリングには大きく分けて2つの種類があります。携帯電話会社が認定したサイトのみ閲覧できる「ホワイトリスト方式」と、事業者が健全でないと判断したサイトの閲覧を制限する「ブラックリスト方式」です。

一見、違いがないように思うかもしれませんが、「ホワイトリスト方式」では携帯電話会社が認めた公式サイトからさらにサイトを選別し認定していくため、閲覧できるサイトに大きく制限がかかります。「ブラックリスト方式」では、公式サイトでない一般サイトも対象に有害なサイトを選別し、制限をかけるため「ホワイトリスト方式」より多くのサイトの閲覧が可能になります。子どもの年齢や成長に応じて適切な方式を選択するとよいでしょう。

# 18

# サイバー犯罪の知識と対応

## サイバー犯罪の知識

サイバー犯罪は以下の3種類に分類されます。

- ① コンピュータを不正操作したり、データを改ざんしたりする「コンピュータ・電磁的記録対象犯罪」
- ② 他人のID、パスワードを無断で使用して不正にネットワークにアクセスする「不正アクセス禁止法違反」
- ③ ネットワークを利用して様々な犯罪を行う「ネットワーク利用犯罪」

この中で一番検挙数が多いのは「ネットワーク利用犯罪」で、その内訳は詐欺や児童買春・児童ポルノ法違反、脅迫、著作権法違反、ストーカー規制法違反、自殺幫助、犯行予告など、様々な犯罪を実行する際に利用されています。

また、ネットワークを利用したサイバー犯罪には、次のような特徴があります。

- ① 匿名性が高い…犯人がネットワークを利用することで人物を特定しにくく、また全く別の人物になりすましたりすることもできます。
- ② 証拠が残りにくい…ネットワークを使った犯罪では紙に書かれたメモのような物的証拠が残りにくく、犯行の際に使われたファイルが消去されたり、ネットワークを利用する際にサーバに残される通信記録（ログ）を消去されたりするなどして証拠が隠滅されるケースが見られます。
- ③ 不特定多数に被害が及ぶ…インターネットが不特定多数に向けた情報発信のツールであり、犯行の対象がネットを利用するすべてのユーザーに向けられるため、被害が周囲に広がってしまうことがあります。また、同じ手口を繰り返し使われる場合もあります。
- ④ 時間的・地理的な制約がない…ネットワークには時間的・地理的な制約がありません。犯行が国外から実施されたりするケースも見られます。

〔例〕 有料サイト・ネットショッピングなどで、他人のクレジットカード番号を不正利用した。

コンピュータ・電磁的  
記録対象犯罪

サイバー犯罪

不正アクセス  
禁止法違反

ネットワーク  
利用犯罪

〔例〕 他人のID・パスワードを電子掲示板で公開した。

〔例〕 電子掲示板などで他人になりすまし、名誉を毀損する書き込みを行った。



- 規準表 <63a> サイバー犯罪の予防や正しい対処方法について理解し説明できる。
- <62a> 情報通信ネットワーク上で子どもがどのような犯罪に巻き込まれるかを知り、犯罪が生まれる情報社会の特性について理解している。
- <62b> 情報通信ネットワークの特性を理解し、それらを悪用した犯罪の種類や特徴について説明できる。
- ねらい  ①警察のサイバー犯罪窓口や消費者センターなどの相談窓口に連絡する方法を説明できる。
- ④ネットを利用した不正請求についての対処方法を説明できる。
- ④不正アクセスを理解し、不正アクセスを防ぐ方法を知っている。

18

## サイバー犯罪への対処

サイバー犯罪に対して正しく対処するには、まず自分のコンピュータにウイルス対策ソフトを導入するなど、セキュリティ対策を施すことが必要です。また、不審なメールに返信したり、アンケートに個人情報を書き込んだりしてはいけません。不正請求やフィッシングなどの不審な情報が届いた場合には、自分だけで反応せず、周囲の人に相談するなど有害情報への対応が大切です。

もし、人権侵害やストーカー被害、その他の犯罪に巻き込まれたり、危険な状況に遭遇した場合は、専門家と相談したり、警察のサイバー犯罪相談窓口やインターネット・ホットラインセンターなどに連絡します。ネットショッピングやオークションなどで詐欺などの経済被害にあった場合には、消費者センターに相談するとよいでしょう。

## サイバー犯罪の特徴と対処法を理解しよう！

 **ビデオ教材** (ビデオ→ サイバー犯罪について)

※ビデオを見て、サイバー犯罪に子どもたちが巻き込まれないための対策をまとめてみましょう。

### Column

子どもが巻き込まれるサイバー犯罪は「ネットワークを利用した犯罪」がその多くを占めます。被害者になりやすい事例としては、メールでのフィッシングやWebサイトでの不正請求、ブログ・プロフなどで個人情報を公開され、なりすまし行為にあうなど、身近なところで被害にあうことがあります。

また子どもが加害者になってしまうケースもあります。ネットゲームで他人のID・パスワードを不正に使用したとして、小学5年生の児童が補導される事件がありました。名誉毀損、個人情報の公開が行われるネットいじめも、子どもが加害者になりやすいサイバー犯罪といえます。(※関連テキスト→[広がるネット犯罪](#))

# 19

## さまざまな防犯器具の使い方

### 防犯器具の種類

学校や地域の防犯意識の向上により、安全を確保するための防犯機器の導入が多く見られます。しかし、万が一の際に使用できなければ防犯機器の効果を期待することはできません。子どもや地域の安全・安心のため、防犯機器の正しい使用法を理解しましょう。

#### 【防犯ブザー】

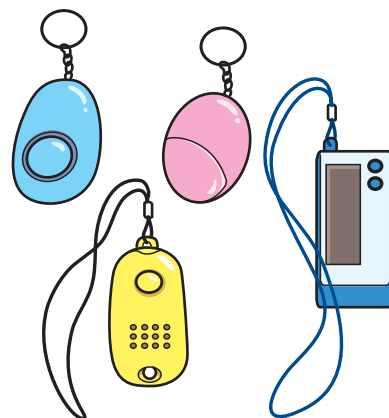
##### 用途：

声を出せない危険な状況に遭遇した際、大きな音で相手を威嚇し、危険を周囲に知らせる。

##### 使用法：

付属しているピンを引っ張って抜いたり、ボタンを押す。音を止める際は、抜いたピンを差し戻すか、スイッチをオフにします。

(詳細→4. 防犯ブザーの効果と留意点, p.18)



#### 【防犯カメラ】

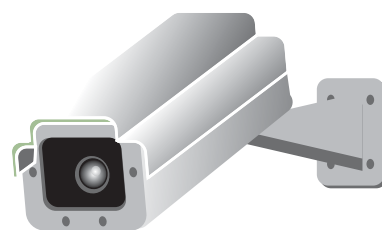
##### 用途：

学校では正門や侵入が容易な箇所、地域では駐車場や駐輪場、商店や繁華街など、犯罪が起こりやすい場所に設置し、監視・記録をする。

##### 効果：

防犯カメラの存在を周知させることで、犯罪を犯そうとするものに対して犯罪抑制の効果が期待されます。

**留意点：**設置した防犯カメラは、不特定多数の人物を撮影することになります。そのため、プライバシーの問題に配慮し、防犯カメラを設置していることを、ステッカーなどで周囲に知らせるなどの配慮が必要です。



規準表〈22a〉 防犯に関する機器や道具の特徴や特性、有効性などを理解している。

〈25b〉 学校で実施されている防犯の研修内容について理解している。

ねらい  ①防犯機器や防犯グッズの種類と機能の概要を知っている。

⑤防犯カメラの有効性について説明できる。

②学校で利用されている防犯に関する道具の使い方が説明できる。

19

### 【さすまた】

#### 用途：

学校への危険な侵入者を校外へ追い出す。または確保し、児童生徒の安全を守る。

#### 使用方法：

侵入者を壁やコーナーに追い込み、相手に対しさすまたをタスキようにかけて押さえこみます。（※図1）

相手の抵抗により、押さえ続けることが困難な場合は、膝の裏を押したり、すねを前から押したりして侵入者の動きを止め、倒しこみます。（※図2）

さすまたの使用に慣れるよう、様々な事態を想定した訓練を欠かさず行い、普段の訓練時から「体を押さえ続ける係」、「威嚇する係」、「転ばせて倒しこむ係」、などと係を決めておくと、いざというときスムーズに対応できます。

#### 留意点：

使用する際は、なるべく大勢で立ち向かいます。一人で立ち向かうと、相手に奪われ、逆に凶器として使用されてしまう恐れがあり危険です。児童生徒を避難させることを最優先に行い、児童生徒に近づけさせないようにします。



さすまた

### Column

さすまたは先がU字になっており、両手で掴まれ場合には、簡単に相手に奪われてしまいます。元々は江戸時代の捕物道具だったさすまたですが、「相手を捕まえる」ということより、「子ども達が逃げる時間を確保する」、「警察が来るまでの時間を稼ぐ」といったことを念頭に置くべきでしょう。また導入に際しては、警察などへ訓練の依頼をするとよいでしょう。

### 【催涙スプレー】

#### 用途：

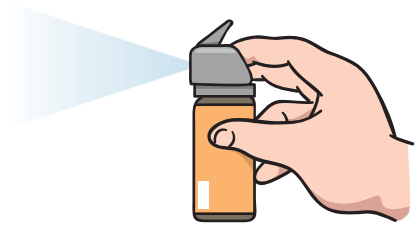
さすまたやネットランチャーと併用して使用し、児童生徒が避難する時間を確保する。

#### 使用法：

相手の目に向けて噴射して使用する。目に入ると激しい痛みと涙が止まらなくなり、効果は30～40分は持続する。そのため、逃げる時間を十分に稼ぐことができます。

#### 留意点：

微量でも目に入ったり、肌に付着したりすると涙が止まらなくなり、ひりひりとした激痛が走るため、使用する際は風向きや噴射口の位置を考慮し、誤って自分や周囲の人にかからないよう注意が必要です。目に入ったり、肌に付着してしまった場合は、水で洗い流し続け、もし違和感が残るようであれば医師に相談しましょう。



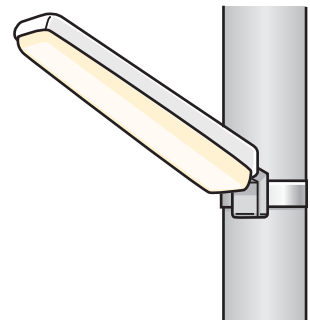
### 【防犯灯】

#### 用途：

交通安全や犯罪の防止を目的に、夜間に暗くなる道路や防犯上不安がある場所に設置して、危険な死角や暗がりを作らないようにする。

#### その他：

防犯灯は住民からの申請や市区町村の判断により、必要箇所に設置されます。設置場所の状況によって、電柱へ架設する場合と専用の柱を立てて取り付ける場合があります。取り付けられる灯具は20W（ワット）の蛍光灯、白色灯が一般的です。最近では、視認性を上げるため、20W以上の水銀灯などを設置する地域もあります。



それぞれの防犯機器の特徴を理解しよう

## 【ネットランチャー】

### 用途：

学校などへの危険な侵入者に対して使用し、避難の時間を稼ぐ。

### 使用方法：

相手に向けてボタンを押すと、網が発射されます。射程距離は2m～3.5m、狙いは相手の顔に定めます。刃物で網を切ろうとしても、もがけばもがくほど体に絡みついため、相手の動きを止めることができます。ネットランチャー1台につき1回しか発射することができないため、使用する際は、確実に命中させる必要があります。



## ビデオ教材 (ビデオ→ 様々な防犯器具の使い方)

※ビデオを見て、防犯器具のそれぞれの特長をまとめてみましょう。

-----  
-----  
-----

## Column

催涙スプレーや特殊警棒、スタンガンなどは護身・防犯目的で販売されており、防犯機器販売店で誰でも買うことができます。しかし、これらを理由なく携帯し所持している場合は、軽犯罪法第一条2項「正当な理由がなくて刃物、鉄棒その他、人の生命を害し、または人の身体に重大な害を加えるのに使用されるような器具を隠して携帯していた者」に相当します。これらを所持・利用する際には十分な配慮が必要です。

# 20

## 国の施策と条例の理解

### 防犯活動推進のための各省庁の施策

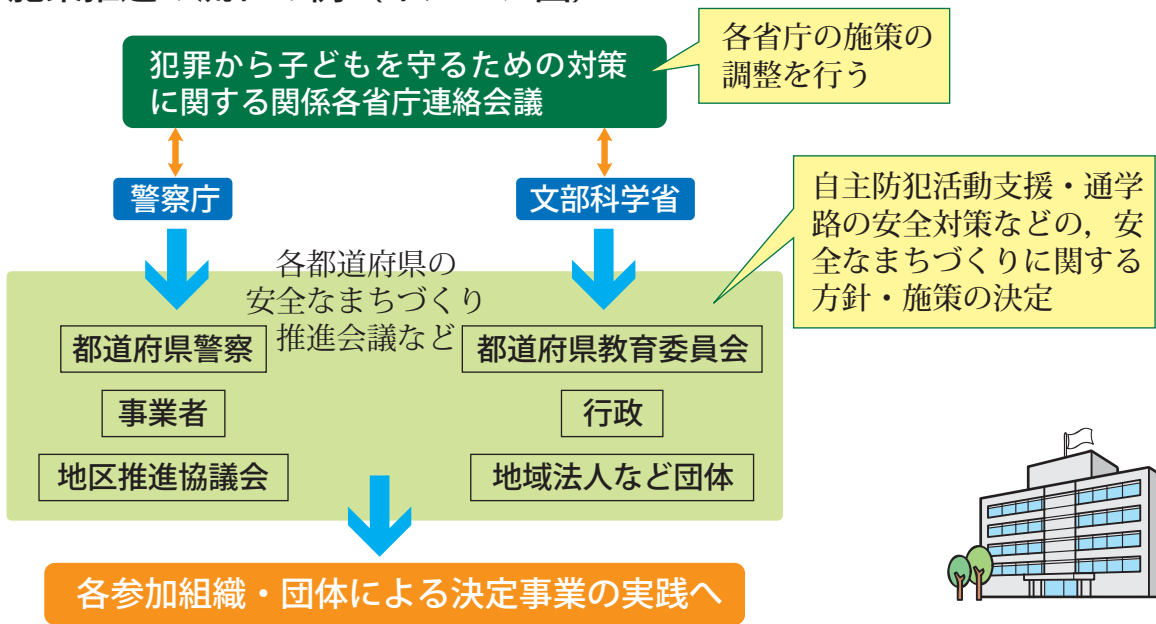
国では、子どもの安全確保や地域の防犯活動を推進するため、各省庁で様々な施策を講じています。

例えば、文部科学省では余裕教室や児童館を利用した子どもの居場所づくりを行う「放課後子ども教室推進事業」や、地域と学校・家庭が一体となった活動の推進を行う「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を推進しています。

一方、警察庁では、活動拠点を中心としたボランティア活動を進める「地域安全安心ステーション事業」やスクールサポーターの育成、コンビニエンスストアのセーフティステーション化、「子ども110番の家」に対する支援などを行っています。

こうした施策は、文部科学省、警察庁、経済産業省といった関係各省庁により構成された「犯罪から子どもを守るための対策に関する関係各省庁連絡会議」によって連絡調整が行われ、推進されています。

施策推進の流れの例（イメージ図）



### 施策や条例を理解し活動を推進しよう

規準表〈11a〉 国や自治体の防犯対策や施策・事業についての現状を理解している。

ねらい □□ ①自治体の「防犯条例」,「安心・安全まちづくり条例」などの有無や内容について知っている。



## 都道府県・市区町村での条例

各都道府県では「安全・安心まちづくり推進条例」「防犯まちづくり条例」といった、安全なまちづくりに関する条例（生活安全条例）を制定しています。条例の内容は各都道府県ごとに差異がありますが、多くの場合は、行政・住民・事業者それぞれの役割と防犯に関する指針を規定しています。内容の例としては、次のようなものが規定されています。

- ・住民は自らの安全の確保に努めるとともに、安全・安心なまちづくりを推進するよう努めること。
- ・行政は住民の活動に対し理解を深め、必要な支援すること。
- ・行政、住民は相互協力するよう努めること。
- ・通学路、及び公園、広場の管理者、地域住民、保護者、警察は防犯ボランティア等と連携し、児童の安全を確保するよう努めること。
- ・行政は児童とその保護者に対し児童が犯罪にあわないための教育を充実し、情報の提供をするように努めること。

都道府県が定める条例に加え、独自で条例を制定している市区町村もあります。規定されている内容としては、地域の防犯推進協議会の規定、自主防犯活動への助成、あいさつ運動や見守り活動の具体的な自主防犯活動の推進内容等、地域によって様々です。

 **ビデオ教材**（ビデオ）  
→ 国の施策と条例の理解

※ビデオを見て、国の施策と条例について理解を深めましょう。

-----  
-----  
-----  
-----

### Column

実際に市区町村で制定されている事例

・ボランティア活動について

神奈川県秦野市「第9条 防犯活動団体等は、日ごろから地域において幼児、児童及び生徒（以下「児童等」という。）に対して、あいさつ、声かけ等を積極的に行い、児童等の安全を確保するための活動に努めるものとする。」

・住民の役割

大分県大分市「第5条 町民は、基本理念に基づき、自らが安全に心掛け、相互に協力して犯罪を防止する活動を行うよう努めるとともに、町が実施する施策に協力するよう努めるものとする。」

## 子どもの安全のための防犯リーダーの指導力規準・基準

領域		コード	規 準
大項目	中項目		
防犯活動の意義と目的	防犯に関する施策の理解	11	a 国や自治体の防犯対策や施策・事業についての現状を理解している。
			b 地域の防犯対策や施策・事業についての現状を理解している。
	地域の特性と防犯対策の理解	12	a 自分の住んでいる地域の特性を把握している。
			b 地域の特性に対する課題や問題を理解している。
	防犯活動のための環境の整備	13	a 地域の課題や問題の解決に積極的に取り組むことができる。
			b 防犯活動に取り組みやすい環境作りに取り組むことができる。
子どもの防犯に関する知識	防犯の種類と特徴	21	a 子どもが巻き込まれやすい犯罪の種類や特徴，手口を理解している。
			b 防犯のポイントについて，地域住民や子どもたちに説明することができる。
	防犯器具等に関する一般的な基礎知識	22	a 防犯に関する機器や道具の特徴や特性，有効性などを理解している。
			a 家庭で行う防犯対策の方法を理解している。
	家庭における防犯	23	a 家庭で行う防犯対策の方法を理解している。
			b 建物の種類や特性に応じた対策を理解し説明できる。



基準（具体的な内容）	
防犯指導リーダー（地域で指導できる）	
①自治体の「防犯条例」,「安心・安全まちづくり条例」などの有無や内容について知っている。 ②国内の防犯活動の具体例を知っている。	p.62～63
①地域の特性に応じた防犯対策について説明できる。 ②自分の住んでいる地域でどのような防犯活動が行われているか知っている。	p.30～31
①住宅街, 商店街, 学校などのおおよその位置を把握している。 ②地域の人口や世帯数, 小学校児童数等を把握している。 ③地域において犯罪が起こりやすい場所を具体的に把握している。 ④地域の危険な場所と安全な場所を具体的に把握している。 ⑤子どもの行動範囲や遊び場を把握している。(放課後預かり施設など)	p.30～31 p.30～31 p.24～25 p.24～25
①住宅街や商店街などの特性と防犯上の課題について説明できる。	
①地域の課題や問題の発見のために協力することができる。 ②地域の課題や問題に対する取り組みに参加することができる。	p.30～31 p.30～31
①防犯活動がしやすい環境について事例を説明できる。 ②子どもが相談しやすい地域づくりについて説明できる。	
①子どもが巻き込まれている犯罪の種類を知っている。 ②過去に起きた犯罪などを調べることができる。 ③子どもがターゲットとなりやすい犯罪の手口について知っている。	p.16～17 p.16～17
①子どもが被害者となる犯罪が発生しやすい時間帯を知っている。 ②防犯を目的とした様々なマップの用途や効用を説明できる。(地域安全マップと犯罪発生マップの違いについてなど) ③「いかのおすし」などの標語について説明できる。	p.12～13 p.26～29 p.12～13
①防犯機器や防犯グッズの種類と機能の概要を知っている。 ②防犯協会推奨商品のポイントや警察庁推奨の音の大きさなどについて理解している。 ③防犯ブザーの長所・短所, 有効な場所などについて説明できる。 ④防犯ブザーを利用するときの注意点や管理方法等について指導できる。 ⑤防犯カメラの有効性について説明できる。	p.58～61 p.18～21 p.18～21 p.18～21 p.58～61
①子どもの留守番の危険性について説明し, 注意点を指導できる。 ②留守番中の適切な来客対応・電話対応について, 注意点を指導できる。 ③不審電話などへの対処法を指導できる。 ④子どもが家に入る際の注意点を指導できる。	p.22～23 p.22～23 p.22～23 p.12～13, p.22～23
①子どもの目線に立って, 建物とその周辺の危険な場所が判断できる。 ②マンション, 団地などの集合住宅での安全確保について説明できる。 ③エレベーターの安全な乗り方について説明できる。	p.26～29 p.24～25

※「基準」の欄のページは、本文のページ数を示しています。

領域		コード	規 準
大項目	中項目		
子どもの防犯に関する知識	戸外における防犯	24	a 登下校時などの子どもの安全に関する活動の効果と実施方法について指導できる。
			b 地域の地理などの特性を理解し、防犯のポイントが説明できる。
	学校における防犯	25	a 学校の特性に応じた防犯対策について理解している。
			b 学校で実施されている防犯の研修内容について理解している。
	子どもの理解とアフターケア	26	a 子どもの発達段階や心理などについて理解している。
			b 子どもへのカウンセリングの実際について理解し指導できる。
組織間の連携	地域、学校、警察の連携	31	a 地域、学校、警察の相互連携の事例や課題、方法を理解し説明できる。
			b 地域の特性を踏まえ、地域、学校、警察の相互連携ができる。
	連携のためのコミュニケーション	32	a 地域の特性を理解しながら、地域、学校、警察、保護者の連携のために積極的に活動することができる。
地域活動の推進	防犯パトロール	41	a 自主防犯活動に対する適切な指導・助言を行うことができる。

基準（具体的な内容）	
防犯指導リーダー（地域で指導できる）	
①登下校時に注意するポイントについて具体的な指導ができる。	p.10～11
②登下校時の見守り活動が必要な箇所を把握している。	p.10～11
③通学路やスクールゾーンにおける危険箇所を把握し、点検できる。	p.12～13
①助けを呼んでも聞こえない場所を具体的に把握している。	
②犯罪者が「動きやすく」「見えにくい」時間について説明できる。	
③駐車場や空き地・資材置き場などでの安全確保について説明できる。	p.24～25
④公園やその他の遊び場で注意するポイントについて具体的に指導できる。	p.24～25
⑤駅周辺や繁華街・商店街などでの安全確保について説明できる。	
⑥「危険な道」について具体的に説明できる。	p.24～25
①校内で犯罪が発生した場合の避難の方法について具体的に説明できる。	
②学校で行われている防犯対策や防犯訓練の内容を知っている。	p.32～33
③学校で配布された防犯グッズを知っている。	
④校内に設置されている防犯器具とその設置場所を知っている。	
⑤学校に不審者が侵入したときの対処法を説明できる。	
⑥学校に不審者が侵入したとき、不審者を子どもに近づけないような対策をとることができる。	
①学校で子どもたちが指導されている防犯に関する内容を知っている。	p.32～33
②学校で利用されている防犯に関する道具の使い方が説明できる。	p.58～61
①子どもたちの一般的な生活のサイクルを知っている。	
②子どもの心理状態を適切に把握し、その場に応じた対応ができる。	p.48～49
①犯罪にあった後の子どもの心理現象の具体例や、適切な対応について知っている。（フラッシュバック現象など）	p.48～49
②精神的、肉体的なダメージについて、その種類や適切な対応について知っている。（身体的虐待やネグレクトなど）	p.48～49
①学校や警察への通報の方法を知っている。	
②地域の人や保護者に、警察への不審者の通報ができるように指導できる。	
③地域の警察が行っている巡回の時間、経路、目的を把握している。	
①緊急時の対応策を知っている。	
②緊急時に必要な連絡体制を整えることができる。	
③地域の学校や警察との連絡調整ができる。	p.34～35
④危険箇所の改善を関係機関へ要請・要望することができる。	p.34～35
①子どもとふれあう機会や場を設ける方法の具体的な事例を知っている。	
②地域住民から、防犯に関する情報の収集、不安に関する意見の聴取ができる。	
③地域の防犯担当（警察生活安全課・学校・自治会など）と情報交換ができる。	p.34～35
④近隣の地域との連絡調整の方法を知り、情報伝達や情報交換ができる。	
①防犯パトロール（「子ども見守り隊」など）の目的や効果、留意点について説明できる。	p.14～15
②登下校時に合わせての立ち番や巡回活動の重要性について指導できる。	
③パトロール中に事件が発生した場合の適切な対処方法を説明できる。	p.14～15
④防犯ボランティアのジャンパーや腕章などを身につけることの長所・短所を説明できる。	p.14～15
⑤青色回転灯パトロールについて理解し、説明できる。	

領域		コード	規 準
大項目	中項目		
地域活動の推進	防犯パトロール	41	b 防犯パトロールを企画・立案し，防犯の実践に取り組むことができる。
	防犯教室（学校とは限らないので）	42	a 子どもが自分自身で身を守るための方法を指導できる。
			b 校外での安全管理の取り組みについて問題点を把握し，その改善策を企画・実行できる。
	子ども 110 番	43	a 「子ども 110 番の家」の役割とその効果について理解している。
			b 「子ども 110 番」に協力している地域の団体について理解している。
	非行防止に関する取り組み	44	a 非行防止に関する取り組みについて理解している。
			b 保護司と連携した活動を実施できる。
	防犯まちづくり	45	a 地域の特性に応じた環境改善について計画し，取り組むことができる。
	防犯組織づくり	46	a 地域の関係機関と連携し，自主防犯組織の結成および自主防犯活動の活性化を支援することができる。
活動の推進	47	a 地域の防犯活動について，その内容を広めるための方法を理解し，実施することができる。	

## 基準（具体的な内容）

### 防犯指導リーダー（地域で指導できる）

- ①登下校時に子どもを見守る活動を指導，要請できる。
- ②自転車や自動車で巡回する活動を指導，要請できる。
- ③犬の散歩，買い物を兼ねたパトロール活動を指導，要請できる。
- ④「安全マップ」などを活用した活動を企画・実行することができる。 p.26～29
- ⑤防犯ボランティアのジャンパーや腕章などの道具を適切に管理できる。 p.14～15

- ①地域に適した子ども向け防犯標語などを子どもたちに説明できる。
- ②大きな声の出し方を指導できる。
- ③子どもが声かけにあったときの対応について指導できる。
- ④子どもにできる基本的な護身術を指導できる。
- ⑤「安全マップ」などについて説明し，その作成方法を指導できる。 p.26～29
- ⑥危険人物から「逃げる」方法を具体的な根拠を含めて指導できる。

- ①あいさつ運動を実施することで期待できる効果について説明できる。 p.8～9
- ②サイバー犯罪の危険に対して子どもたちへの啓発活動ができる。
- ③不審者に狙われにくい方法を指導できる。
- ④不審者情報をもとに，学校と一緒に子どもへの周知徹底を図ることができる。
- ⑤子どもへの影響を配慮した防犯訓練を考え，実行できる。
- ⑥子どもの心を掴む方法を知っている。
- ⑦スクールガードリーダーやスクールサポーターの役割を理解し連携がとれる。

- ①子ども110番の家の役割を説明できる。 p.40～41
- ②子ども110番の家の効果や具体的な活動について説明できる。 p.40～41
- ③地域の子ども110番の家の実数，場所，実態などを把握している。 p.40～41

- ①子ども110番に協力している地域の団体などについてその内容と役割を説明できる。 p.40～41

- ①非行防止に関する取り組みについて具体的な事例を説明できる。 p.46～47
- ②喫煙，飲酒，ドラッグなどの危険性について具体的に指導できる。

- ①保護司の役割について説明できる。
- ②保護司と連携し，非行防止活動を実施できる。

- ①不審者が近寄りづらい環境作りに取り組むことができる。 p.30～31
- ②地域の環境浄化と防犯との関係性（割れ窓理論・犯罪機会論など）について説明できる。 p.30～31

- ①防犯活動を行う際に地域に呼びかけ，協力を得ることができる。 p.36～37, p.42～43
- ②近隣の地域の犯罪の状況を理解し，お互いに助け合うことができる。
- ③自分たちの行っている活動を他の人にわかりやすく説明できる。
- ④近隣の校区での防犯教育の取り組み，実践例の情報を把握している。
- ⑤自主防犯組織の立ち上げから活動に至るまでの流れを知っている。 p.36～37

- ①声かけ事案についての事例を挙げることができ，地域に生かすことができる。
- ②防犯活動時の参加者への広報や人集めの方法を知り，実行できる。
- ③民生委員（児童委員）の活動を理解し協力の依頼ができる。
- ④地域に対して，発信が必要な情報と不要な情報の取捨選択ができる。
- ⑤啓発のためのアイテム（服装やシール，ロゴなど）を企画・立案することができる。 p.36～37

領域		コード	規 準
大項目	中項目		
人材育成とマネジメント	地域における人材育成	51	a 活動を地域全体に広げ、意識を持続させることができる。
			b 防犯活動に参加する人材を育成することができる。
	組織の運営と管理	52	a 地域住民による自主防犯意識の高揚を図ることができる。
			b 地域から信頼され、責任を持って活動できる。
	予算と執行	53	a 地域の防犯活動に必要な経費について把握し、適正に執行することができる。
	活動への姿勢	54	a 防犯活動に対して積極的に取り組むことができる。
			b 正しい倫理観で活動を推進できる。
	防犯指導の情報化	防犯に関する情報発信	61
サイバー犯罪に関する知識と理解		62	a 情報通信ネットワーク上で子どもがどのような犯罪に巻き込まれるかを知り、犯罪が生まれる情報社会の特性について理解している。
			b 情報通信ネットワークの特性を理解し、それらを悪用した犯罪の種類や特徴について説明できる。
サイバー犯罪への対応		63	a サイバー犯罪の予防や正しい対処方法について理解し説明できる。
メディアを活用した防犯指導		64	a 防犯に関する情報入手の手段を知り、活用することができる。

## 基準（具体的な内容）

### 防犯指導リーダー（地域で指導できる）

- |   |   |
|---|---|
| ①防犯意識を高揚，持続するための方法を説明できる。<br>②あいさつ運動や地域巡回活動などへの保護者の協力依頼ができる。  | p.42～43<br>p.8～9  |
| ①防犯活動の人員の確保ができる。<br>②地域での様々な行事などを通して防犯活動の人材を集めることができる。<br>③後継者の育成について計画的に取り組むことができる。  | p.38～39<br>p.38～39<br>p.38～39   |
| ①地域の保護者に対する定期的な研修会や情報交換会を企画し実施できる。<br>②学校や教育委員会と協力して，定期的に警察と地域住民，学校との連絡会議を企画し実施できる。   |   |
| ①防犯活動に積極的に参加し，地域に信頼されている。<br>②地域の様々な行事に参加し，地域に信頼されている。  | p.42～43<br>p.42～43  |
| ①活動に必要な経費などについて，執行管理ができる。<br>②支援事業に申請書や報告書を提出することができる。  |   |
| ①地域の防犯や安全に関する事情に興味を持っている。<br>②人の話をよく聴き，共感できる能力がある。<br>③安全教育以外にも地域づくりや街づくり，環境改善などの活動に積極的に参加することができる。   | p.38～39   |
| ①知り得た秘密事項の守秘義務を遵守できる。<br>②日常の行動，態度，服装など品位の保持に努めることができる。   |   |
| ①地域の情報誌への掲載内容について制作と掲載依頼ができる。<br>②地域住民に対する防犯対策など，各種情報の臨時・定期的な情報伝達ができる。<br>③地域にとって有益な防犯情報をタイムリーに発信することができる。  | p.44～45<br>p.44～45  |
| ①出会い系サイトの実態と危険性について説明できる。<br>②ネットオークションなどでのトラブルについて具体的な事例を説明できる。<br>③掲示板やメールの特性や，個人情報の流出などの危険性について説明できる。<br>④ネットを利用した不正請求についての対処方法を説明できる。<br>⑤掲示板での誹謗中傷や，メールによるいじめ等の人権侵害について具体的な事例を説明できる。   | p.50～51<br>p.50～51<br>p.50～51<br>p.50～51, p.56～57<br>p.50～51, p.54～55 |
| ①ネット社会の匿名性や，危険を回避する方法を知っている。<br>②ネット上の商品取引における詐欺行為と，その回避方法について説明できる。<br>③ネット上での誹謗中傷への対応策や個人情報の取り扱いについて説明できる。<br>④不正アクセスを理解し，不正アクセスを防ぐ方法を知っている。<br>⑤子どもたちを有害情報にアクセスさせない方法を知っている。<br>⑥認可されていない薬や銃剣などのネット上での販売実態について知っている。<br>⑦迷惑メールやネットでのストーカー行為は犯罪であることを理解し，防ぐ方法を知っている。<br>⑧子どもがインターネットで巻き込まれやすい犯罪について説明できる。 | p.56～57<br>p.54～55<br>p.52～53   |
| ①サイバー犯罪の種類や内容について説明できる。<br>②警察のサイバー犯罪窓口や消費者センターなどの相談窓口連絡する方法を説明できる。<br>③ネットいじめ等の被害にあった子どもへのアフターケアについて説明できる。   | p.56～57   |
| ①子ども向けGPS端末の特性を説明できる。<br>②携帯情報端末（携帯電話）などを利用したタイムリーな情報伝達の方法を知り活用できる。<br>③防犯に関する情報を活用し，地域の防犯活動に役立てることができる。  | p.54～55<br>p.34～35<br>p.34～35   |

---

(独) 科学技術振興機構 (JST) 社会技術研究開発事業  
研究開発プログラム「犯罪からの子どもの安全」  
系統的な『防犯学習教材』研究開発・実践プロジェクト  
教材開発グループ



## 子どもを守る防犯リーダー指導力アップテキスト

Vol. 1

平成 21 年 3 月 試作版発行

平成 22 年 3 月 Vol. 1 発行

編著 : 原 克彦

著者 : 石原 一彦

松井 順子

編集協力: 尚和 慧

---

連絡先: 目白大学 教育研究所子ども安全研究室

グループ代表: 原 克彦 (目白大学社会学部 教授)

編集/図版・編集工房「白鷺」 イラスト・片庭 稔